

平成27年6月7日執行  
青森県知事選挙

# 選挙の記録

青森県選挙管理委員会

平成27年6月7日執行

# 青森県知事選挙



ドドド

投票率2年連続  
全国最下位

ゴーン...

これホント  
笑えない...



ゴーン...

できるのは...

一票からの、  
第一歩。

**投票日** **6/7** 平成27年 **青森県知事選挙**  
(日) 午前7時～午後8時  
期日前投票 5月22日(金)～6月6日(土) 午前8時30分～午後8時

※市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。

青森県選挙管理委員会・青森県明るい選挙推進協議会 <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan/index.html>

## 委員 長 談 話

明日、6月7日は青森県知事選挙の投票日です。

この度の選挙は、今後4年間の県政を託す知事を選ぶ大事な選挙です。

本県における投票率の低迷状況は、直近の国政選挙において2年連続全国最下位を記録するなど、極めて憂慮すべき状況が続いております。

このような中、有権者の皆様方には、選挙の重要性を認識され、選挙公報、各政党・候補者のホームページなどを参考に、それぞれの主義・主張を十分に見極め、県政を託すにふさわしい代表者を選んでいただくようお願いいたします。

また、特に次代の担い手である若い有権者の皆様方には、貴重な一票を無駄にすることなく、積極的に投票に参加されるよう、強く希望いたします。

明日の投票日は、これからの青森県のため、ご近所やお友達にも声を掛け合い、ぜひ投票所に足をお運びください。

平成27年6月7日

青森県選挙管理委員会  
委員長 柿崎 光顯



# 目 次

## 委員長談話

### I 総 括

1	選挙期日等	1
2	選挙長及び選挙長職務代理者	1
3	候補者に関する調	1
4	選挙結果総括	2
(1)	選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等	2
(2)	候補者別得票数	2
(3)	当選人調	2
5	選挙人名簿登録者数	3
6	投票区数及びポスター掲示場数	4
7	投票所閉鎖時刻の変更に関する調	5
8	期日前投票所一覧	8
9	投開票結果報告時刻に関する調	11

### II 投 票

1	投票に関する調	13
2	仮投票に関する調	15
3	点字投票に関する調	16
4	代理投票に関する調	17
5	期日前投票に関する調	18
6	不在者投票に関する調	19
(1)	不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調	19
(2)	不在者投票の事由に関する調	21
(3)	不在者投票の受理、不受理に関する調	22
(4)	不在者投票管理者別不在者投票に関する調	23
7	中間推定投票率に関する調	24

### III 開 票

1	開票に関する調	37
2	候補者別得票数に関する調	39
3	無効投票に関する調	41

#### IV 選挙公営

- 1 選挙公報に関する調 . . . . . 43
- 2 政見放送に関する調 . . . . . 44

#### V 収支報告に関する調

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨 . . . . . 45

#### VI 参考資料

- 1 青森県知事選挙主要事務日程表 . . . . . 49
- 2 青森県知事選挙における立候補届出受付体制 . . . . . 56
- 3 青森県知事選挙投開票速報受信要領 . . . . . 65
- 4 青森県知事選挙投開票速報に係る報道協議会との打合せ資料 . . . . . 87
- 5 青森県知事選挙に係る投開票速報要領 . . . . . 90
- 6 青森県知事選挙啓発推進事業要領 . . . . . 94
- 7 青森県知事選挙啓発推進事業計画 . . . . . 96
- 8 選挙公報 . . . . . 97

# I 総括



## 1 選挙期日等

- (1) 選挙期日の告示日 平成27年5月21日  
(2) 選挙の期日 平成27年6月7日  
(3) 開票の期日 平成27年6月7日  
(4) 選挙会の期日 平成27年6月9日  
(5) 選挙会の場所 青森市中央1-11-18  
ラ・プラス青い森

## 2 選挙長及び選挙長職務代理者

職名	氏名	住所
選挙長	柿崎光顯	弘前市大字桜ヶ丘四丁目3番地11
選挙長職務代理者	新岡千覚	北津軽郡中泊町大字福浦字浦島47番地

## 3 候補者に関する調

届出 受理 番号	届出 年月日	届出 の別	ふりがな 候補者氏名 (本名)	本籍	住所	生年月日	党派	職業
1	平成 27. 5. 21	本人 届出	おおたけ 大竹すすむ (大竹進)	北海道	青森県弘前市 大字大清水四 丁目6番地1 2	昭和 26. 3. 8	無所属	医師
2	平成 27. 5. 21	本人 届出	みむら しんご 三村 申吾	青森県	青森県上北郡 おいらせ町下 明堂30番地 10	昭和 31. 4. 16	無所属	青森県 知事

#### 4 選挙結果総括

##### (1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等

性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数
男	517,723	225,608	292,115	43.58	487,405	483,439	3,966
女	593,761	261,813	331,948	44.09	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
計	1,111,484	487,421	624,063	43.85	0.81	750 120,859.	900 48,343.

##### (2) 候補者別得票数

当落の別	ふりがな候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
○	みむら しんご 三村 申吾	男	59	青森県知事	無所属	現	355,914.000	
	おたけ すすむ 大竹 進	男	64	医師	無所属	新	127,525.000	

##### (3) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続当選回数
平成27年 6月9日	平成27年 6月9日	平成27年 6月9日	青森県上北郡おいらせ町下明堂30番地10	青森県知事	三村 申吾	昭和31年 4月16日	4

5 選挙人名簿登録者数

平成27年5月20日現在

区分				区分			
市町村名	男	女	計	市町村名	男	女	計
青森市	112,873	133,175	246,048	板柳町	5,584	6,736	12,320
弘前市	67,610	81,625	149,235	鶴田町	5,359	6,158	11,517
八戸市	92,219	102,978	195,197	中泊町	4,930	5,663	10,593
黒石市	13,474	15,944	29,418	北津軽郡計	15,873	18,557	34,430
五所川原市	22,045	26,661	48,706	野辺地町	5,610	6,388	11,998
十和田市	25,046	27,926	52,972	七戸町	6,793	7,492	14,285
三沢市	16,010	16,850	32,860	六戸町	4,339	4,708	9,047
むつ市	24,569	26,436	51,005	横浜町	2,029	2,091	4,120
つがる市	13,857	15,876	29,733	東北町	7,550	8,206	15,756
平川市	12,672	14,736	27,408	六ヶ所村	4,730	4,107	8,837
市計	400,375	462,207	862,582	おいらせ町	9,646	10,513	20,159
平内町	4,865	5,426	10,291	上北郡計	40,697	43,505	84,202
今別町	1,276	1,472	2,748	大間町	2,424	2,358	4,782
蓬田村	1,233	1,367	2,600	東通村	2,985	2,875	5,860
外ヶ浜町	2,880	3,217	6,097	風間浦村	934	949	1,883
東津軽郡計	10,254	11,482	21,736	佐井村	993	977	1,970
鱒ヶ沢町	4,447	5,135	9,582	下北郡計	7,336	7,159	14,495
深浦町	3,773	4,296	8,069	三戸町	4,448	5,055	9,503
西津軽郡計	8,220	9,431	17,651	五戸町	7,540	8,296	15,836
西目屋村	610	663	1,273	田子町	2,500	2,771	5,271
中津軽郡計	610	663	1,273	南部町	7,832	8,753	16,585
藤崎町	6,010	7,045	13,055	階上町	5,842	5,931	11,773
大鰐町	4,234	5,030	9,264	新郷村	1,169	1,237	2,406
田舎館村	3,232	3,666	6,898	三戸郡計	29,331	32,043	61,374
南津軽郡計	13,476	15,741	29,217	町村計	125,797	138,581	264,378
				県計	526,172	600,788	1,126,960

6 投票区数及びポスター掲示場数

区分 市町村名	投票区数	ポスター 掲示場数	区分 市町村名	投票区数	ポスター 掲示場数
青森市	110	806	板柳町	12	80
弘前市	97	616	鶴田町	14	82
八戸市	92	634	中泊町	13	94
黒石市	20	154	北津軽郡計	39	256
五所川原市	38	278	野辺地町	8	64
十和田市	46	338	七戸町	18	138
三沢市	44	246	六戸町	10	77
むつ市	69	433	横浜町	7	56
つがる市	49	318	東北町	23	172
平川市	27	188	六ヶ所村	11	89
市計	592	4,011	おいらせ町	20	135
平内町	16	123	上北郡計	97	731
今別町	4	33	大間町	6	40
蓬田村	4	31	東通村	20	123
外ヶ浜町	10	80	風間浦村	5	32
東津軽郡計	34	267	佐井村	9	72
鱒ヶ沢町	17	106	下北郡計	40	267
深浦町	23	180	三戸町	21	135
西津軽郡計	40	286	五戸町	28	177
西目屋村	3	24	田子町	12	94
中津軽郡計	3	24	南部町	37	235
藤崎町	11	74	階上町	12	90
大鰐町	19	121	新郷村	12	90
田舎館村	7	46	三戸郡計	122	821
南津軽郡計	37	241	町村計	412	2,893
			県計	1,004	6,904

7 投票所閉鎖時刻の変更に関する調

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
青 森 市	第 7 0 投票区	松丘保養園	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
弘 前 市	第 9 6 投票区	藍内町会交流館	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
	第 9 7 投票区	沢田生活改善センター	〃	〃
黒 石 市	第 1 投票区	厚目内多目的集会施設	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 投票区	大川原温泉会館ふくじゅ草	〃	〃
十 和 田 市	第 4 0 投票区	十和田湖小学校	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
	第 4 1 投票区	十和田湖中学校	〃	〃
む つ 市	第 3 7 投票区	川内庁舎	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 3 8 投票区	新町集会所	〃	〃
	第 3 9 投票区	川内中学校	〃	〃
	第 4 0 投票区	銀杏木地区公民館	〃	〃
	第 4 1 投票区	桧川地区公民館	〃	〃
	第 4 2 投票区	宿野部地区公民館	〃	〃
	第 4 3 投票区	蛸崎地区公民館	〃	〃
	第 4 4 投票区	畑地区公民館	〃	〃
	第 4 5 投票区	戸沢地区公民館	〃	〃
	第 4 6 投票区	上小倉平地区公民館	〃	〃
	第 4 7 投票区	田野沢地区公民館	〃	〃
	第 4 8 投票区	湯野川地区公民館	〃	〃
	第 4 9 投票区	襲川地区公民館	〃	〃
	第 5 7 投票区	木野部地区公民館	〃	〃
	第 6 1 投票区	赤川地区公民館	〃	〃

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
む つ 市	第 6 4 投票区	脇野沢地域交流センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 5 投票区	小沢地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 6 投票区	滝山地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 7 投票区	九艘泊地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 8 投票区	蛸田地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 9 投票区	寄浪地区生活福祉センター	〃	〃
平 川 市	第 1 3 投票区	小国コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 4 投票区	平川市葛川支所	〃	〃
	第 2 5 投票区	平川市碓ヶ関総合支所	〃	〃
	第 2 6 投票区	平川市古懸地区公民館	〃	〃
	第 2 7 投票区	平川市久吉地区公民館	〃	〃
平 内 町	第 3 投票区	東田沢集落圏防雪管理センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 4 投票区	茂浦コミュニティーセンター	〃	〃
	第 1 5 投票区	公民館浦田分館	〃	〃
	第 1 6 投票区	稲生漁民センター	〃	〃
外 ヶ 浜 町	第 5 投票区	保健センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 投票区	舟岡コミュニティセンター	〃	〃
	第 7 投票区	弥蔵釜コミュニティセンター	〃	〃
	第 8 投票区	総合交流促進センターかぶと	〃	〃
	第 9 投票区	ふるさとセンター	〃	〃
	第 1 0 投票区	檳榔コミュニティセンター	〃	〃
鱈ヶ沢町	第 7 投票区	一ツ森林業センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	細ヶ平生活改善センター	〃	〃

市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻の 繰上げ繰下げの別	時間数 (閉鎖時刻)
鱒ヶ沢町	第11投票区	芦菴へき地保健福祉館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第12投票区	長平生活改善センター	〃	〃
深 浦 町	第5投票区	長慶平福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第8投票区	松原集落センター	〃	〃
	第16投票区	岩坂福祉センター	〃	1時間 (午後7時)
横 浜 町	第1投票区	烏帽子平自然の家	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
東 北 町	第19投票区	淋代地区生涯学習センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第20投票区	美須々地区生涯学習センター	〃	〃
おいらせ町	第5投票区	豊栄地区コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
佐 井 村	第7投票区	長後地区生活改善センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第8投票区	ふれあいセンター	〃	〃
	第9投票区	牛滝地区交流促進センター	〃	〃
三 戸 町	第16投票区	大舌交流センター	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第20投票区	杉沢ふるさと会館	〃	〃
新 郷 村	第6投票区	田茂代地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第8投票区	長崎集会所	〃	〃
	第10投票区	南老人福祉センター	〃	〃
	第11投票区	住民憩いの家	〃	〃
	第12投票区	中崎生活文化センター	〃	〃

(参考) 県内投票区数 1,004

閉鎖時刻の1時間繰上げ	56投票区 (12市町村)
閉鎖時刻の2時間繰上げ	8投票区 (5市町)
計	64投票区 (16市町村)

8 期日前投票所一覧

市町村名	期日前投票所数	使用する施設の名称	所在地	実施日時	投票できる選挙人の範囲
青森市	4	青森市役所第三庁舎1階会議室	青森市中央一丁目22-5	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
		アウガ5階男女共同参画プラザ	青森市新町一丁目3-7	5月22日～6月6日 9:30～20:00	
		青森市役所浪岡庁舎2階中会議室	青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
		青森中央学院大学 7号館1階フリースペース	青森市大字横内字神田12-1	6月3日 11:00～19:00	
弘前市	6	弘前市役所2階ロビー	弘前市大字上白銀町1-1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
		岩木庁舎1階	弘前市大字賀田1-1-1	5月22日～6月6日 8:30～18:00	
		相馬庁舎(相馬やすらぎ館)交流コーナー	弘前市大字五所字野沢41-1	5月22日～6月6日 8:30～18:00	
		弘前市総合学習センター1階中会議室	弘前市大字末広4-10-1	5月22日～6月6日 8:30～18:00	
		ヒロスクエア多世代交流室2	弘前市大字駅前9-20	5月22日～6月6日 10:00～18:00	
		弘前大学内(文京キャンパス)総合教育棟1階	弘前市大字文京町1	6月3日～6月5日 10:00～17:00	
八戸市	3	八戸市庁	八戸市内丸一丁目1-1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
		南郷事務所	八戸市南郷大字野沢字黒坂11-10	5月31日～6月6日 8:30～20:00	
黒石市	2	ショッピングセンター ラピア	八戸市江陽二丁目14-1	5月31日～6月6日 10:00～19:00	
		黒石市選挙管理委員会	黒石市大字市ノ町11-1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
五所川原市	3	沖揚平活性化施設	黒石市大字大川原字蛭貝沢203	6月4日 11:00～13:00	黒石市沖揚平地区の住民
		五所川原市役所5階第1会議室	五所川原市字岩木町12番地	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
		金本総合支所1階市民ホール	五所川原市金本町朝日山319番地1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
十和田市	2	市浦総合支所青森あすなろホール市浦会議室	五所川原市相内349番地1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	旧金木町の区域内の投票区の選挙人名簿登録者 旧市浦村の区域内の投票区の選挙人名簿登録者
		十和田市役所新館5階会議室	十和田市西十二番町6番1号	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
三沢市	1	十和田市農村活性化施設ふるさと皆館3階多目的ホール	十和田市大字奥瀬字中平70番地3	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
むつ市	5	三沢市役所	三沢市桜町1-1-38	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
		むつ市役所選挙管理委員会会議室	むつ市中央1丁目8番1号	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
		マエダ本店1階休憩コーナー	むつ市小川町2丁目4番8号	5月31日～6月6日 11:00～19:00	
		むつ市役所川内庁舎談話室	むつ市川内町川内477番地	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
		むつ市役所大畑庁舎3階会議室	むつ市大畑町中島108番地5	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
		脇野沢地域交流センター	むつ市脇野沢渡向107番地1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	



市町村名	期日前 投票所数	使用する施設の名称	所在地	実施日時	投票できる選挙人の範囲
つがる市	5	つがる市役所	つがる市木造若緑61-1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	投票できる選挙人の範囲
		森田公民館	つがる市森田町森田月見野119-2	5月22日～6月6日 8:30～17:00 土日祝日を除く	
		柏分庁舎	つがる市柏桑野木田福井20-4	5月22日～6月6日 8:30～17:00 土日祝日を除く	
		稲垣公民館	つがる市稲垣町豊川宮川31-1	5月22日～6月6日 8:30～17:00 土日祝日を除く	
		車力出張所	つがる市車力町花林65	5月22日～6月6日 8:30～17:00 土日祝日を除く	
平川市	5	平川市役所	平川市柏木町藤山25番地6	5月22日～6月6日 8:30～20:00	投票できる選挙人の範囲
		平川市尾上総合支所	平川市猿賀南田15番地1	5月22日～6月6日 8:30～18:00	
		平川市碓ヶ関総合支所	平川市碓ヶ関三笠山107番地3	5月22日～6月6日 8:30～18:00	
		温川地区多目的集会所	平川市切明津根川森1番地39	6月6日 8:30～10:30	
		大木平集会所	平川市切明温川沢1番地28	6月6日 11:00～15:00	
平内町	1	平内町役場車庫会議室	東津軽郡平内町大字小湊字小湊63番地	5月22日～6月6日 8:30～20:00	投票できる選挙人の範囲
今別町	1	今別町役場	東津軽郡今別町大字今別字今別167番地	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
蓬田村	1	蓬田村役場	東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
外ヶ浜町	3	外ヶ浜町役場	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋44-2	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
		外ヶ浜町保健センター	東津軽郡外ヶ浜町字平館根岸湯の沢150	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
		外ヶ浜町役場三厩支所	東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町18-1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
鱒ヶ沢町	1	鱒ヶ沢町中央公民館	西津軽郡鱒ヶ沢町大字本町209-2	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
深浦町	1	深浦町町民総合センター	西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84番地2	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
西目屋村	1	西目屋村役場	中津軽郡西目屋村大字田代字稲元144	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
藤崎町	1	藤崎町役場	南津軽郡藤崎町大字西豊田1-1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
大鰐町	1	大鰐町役場 第1会議室	大鰐町大字大鰐字羽黒館5番地3	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
田舎館村	1	田舎館村役場	南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123-1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
板柳町	1	板柳町福祉センター	北津軽郡板柳町大字板柳字土井239-3	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
鶴田町	1	鶴田町国際交流会館	北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200-1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
中泊町	2	中泊町役場	北津軽郡中泊町大字中里字亀山434番地1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	投票できる選挙人の範囲
		中泊町役場小泊支所	北津軽郡中泊町大字小泊字小泊488番地	5月22日～6月6日 8:30～20:00	

市町村名	期日前 投票所数	使用する施設の名称	所在地	実施日時	投票できる選挙人の範囲
野辺地町	1	野辺地町中央公民館	上北郡野辺地町字野辺地1番地15	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
七戸町	2	七戸町役場本庁舎 七戸町役場七戸庁舎	七戸町字森ノ上131番地4 七戸町字七戸31番地2	5月22日～6月6日 8:30～20:00 5月22日～6月6日 8:30～20:00	
六戸町	1	六戸町役場	上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
横浜町	1	横浜町役場選挙管理委員会室	上北郡横浜町字寺下35	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
東北町	2	東北町役場本庁舎	上北郡東北町上北南四丁目32番地484	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
六ヶ所村	1	六ヶ所村立中央公民館	上北郡東北町字塔ノ沢山1番地94	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
おいらせ町	1	おいらせ町役場 本庁舎町民ホール	上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附478-2	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
大間町	1	大間町役場	下北郡大間町大字大間字大間104	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
東通村	1	東通村役場	下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
風間浦村	1	風間浦村役場	下北郡風間浦村大字易国間字大川目28番地5	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
佐井村	1	佐井村振興センター	下北郡佐井村大字佐井字糠森20番地	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
三戸町	1	三戸町役場	三戸郡三戸町大字在府小路町43	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
五戸町	1	五戸町役場	三戸郡五戸町字古館21-1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
田子町	1	田子町役場	三戸郡田子町大字田子字天神堂平81	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
南部町	3	南部町役場	三戸郡南部町大字苔米地字下宿23-1	5月22日～6月6日 8:30～20:00	旧福地村の区域内の投票区の選挙人名簿登録者
		南部町立中央公民館	三戸郡南部町大字平字広場36	5月22日～6月6日 8:30～20:00	旧名川町の区域内の投票区の選挙人名簿登録者
		南部町役場 南部分庁舎	三戸郡南部町大字沖田面字沖中46	5月22日～6月6日 8:30～20:00	旧南部町の区域内の投票区の選挙人名簿登録者
階上町	1	階上町役場	三戸郡階上町大字道仏字天当平1番地87	5月22日～6月6日 8:30～20:00	
新郷村	1	新郷村山村開発センター	三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10	5月22日～6月6日 8:30～20:00	

期日前投票所の総数

73ヶ所

9 投開票結果報告時刻に関する調

市 町 村 名		投票結果	開票結果	市 町 村 名		投票結果	開票結果
市	青 森 市	21:16	22:46	北津軽郡	板 柳 町	21:00	21:32
	弘 前 市	21:39	22:37		鶴 田 町	20:36	21:30
	八 戸 市	20:59	22:42		中 泊 町	20:46	21:13
	黒 石 市	20:36	22:03	上北郡	野 辺 地 町	20:41	21:35
	五 所 川 原 市	21:15	21:58		七 戸 町	20:17	21:39
	十 和 田 市	22:53	22:58		六 戸 町	21:00	21:59
	三 沢 市	21:42	23:08		横 浜 町	20:35	21:25
	む つ 市	20:34	21:50		東 北 町	20:42	21:55
	つ が る 市	21:07	21:54		六 ヶ 所 村	20:41	21:18
	平 川 市	20:44	21:45		お い ら せ 町	20:53	21:50
東津軽郡	平 内 町	21:14	22:03	下北郡	大 間 町	20:32	21:06
	今 別 町	20:21	21:42		東 通 村	21:03	21:29
	蓬 田 村	20:29	21:09		風 間 浦 村	20:13	20:52
	外 ヶ 浜 町	20:35	21:24		佐 井 村	20:18	21:12
西津軽郡	鱒 ヶ 沢 町	20:52	21:48	三戸郡	三 戸 町	20:45	21:43
	深 浦 町	20:47	21:27		五 戸 町	21:03	22:17
中津軽郡	西 目 屋 村	20:19	20:57		田 子 町	20:55	21:57
南津軽郡	藤 崎 町	20:55	21:48		南 部 町	21:03	21:53
	大 鱒 町	20:53	21:42		階 上 町	20:17	21:35
	田 舎 館 村	20:52	21:43		新 郷 村	20:37	21:35



# II 投 票

1 投票に関する調

市	町	村	名	選挙当日の有権者数		投票者数		棄権者数		投票率(%)		確定	訂正				
				男	女	男	女	計	男	女	計			男	女	計	
市	青森市			110,501	131,379	241,880	47,410	58,053	105,463	63,091	73,326	136,417	42.90	44.19	43.60	21:16	
	弘前市			66,408	80,545	146,953	26,397	32,119	58,516	40,011	48,426	88,437	39.75	39.88	39.82	21:39	
	八戸市			91,121	102,001	193,122	31,327	36,123	67,450	59,794	65,878	125,672	34.38	35.41	34.93	20:59	
	黒石市			13,389	15,856	29,245	5,597	6,478	12,075	7,792	9,378	17,170	41.80	40.86	41.29	20:36	
	五所川原市			21,690	26,339	48,029	9,300	11,152	20,452	12,390	15,187	27,577	42.88	42.34	42.58	21:15	
	十和田市			24,576	27,485	52,061	10,397	11,610	22,007	14,179	15,875	30,054	42.31	42.24	42.27	21:16	
	三沢市			15,599	16,570	32,169	11,138	11,969	23,107	4,461	4,601	9,062	71.40	72.23	71.83	21:06	
	むつ市			23,903	26,078	49,981	12,021	12,291	24,312	11,882	13,787	25,669	50.29	47.13	48.64	20:34	
	つがる市			13,740	15,789	29,529	6,221	7,104	13,325	7,519	8,685	16,204	45.28	44.99	45.13	21:07	
	平川市			12,535	14,596	27,131	5,252	6,082	11,334	7,283	8,514	15,797	41.90	41.67	41.78	20:44	
					393,462	456,638	850,100	165,060	192,981	358,041	228,402	263,657	492,059	41.95	42.26	42.12	
	東津軽郡	平内町			4,827	5,390	10,217	2,246	2,673	4,919	2,581	2,717	5,298	46.53	49.59	48.15	21:14
		今別町			1,265	1,463	2,728	707	830	1,537	558	633	1,191	55.89	56.73	56.34	20:21
		蓬田村			1,225	1,357	2,582	574	639	1,213	651	718	1,369	46.86	47.09	46.98	20:29
西津軽郡	外ヶ浜町			2,830	3,187	6,017	1,437	1,598	3,035	1,393	1,589	2,982	50.78	50.14	50.44	20:35	
				10,147	11,397	21,544	4,964	5,740	10,704	5,183	5,657	10,840	48.92	50.36	49.68		
	鯨ヶ沢町			4,421	5,108	9,529	1,960	2,312	4,272	2,461	2,796	5,257	44.33	45.26	44.83	20:52	
	深浦町			3,726	4,240	7,966	2,032	2,324	4,356	1,694	1,916	3,610	54.54	54.81	54.68	20:47	
中津軽郡				8,147	9,348	17,495	3,992	4,636	8,628	4,155	4,712	8,867	49.00	49.59	49.32		
	西目屋村			601	656	1,257	318	319	637	283	337	620	52.91	48.63	50.68	20:19	
				601	656	1,257	318	319	637	283	337	620	52.91	48.63	50.68		
南津軽郡	藤崎町			5,948	7,012	12,960	2,739	3,271	6,010	3,209	3,741	6,950	46.05	46.65	46.37	20:55	
	大鰐町			4,188	4,975	9,163	2,058	2,545	4,603	2,130	2,430	4,560	49.14	51.16	50.23	20:53	
	田舎館村			3,183	3,621	6,804	1,442	1,723	3,165	1,741	1,898	3,639	45.30	47.58	46.52	20:52	
				13,319	15,608	28,927	6,239	7,539	13,778	7,080	8,069	15,149	46.84	48.30	47.63		

市	町	村	名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正			
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計					
北	津	板	柳	町	5,509	6,658	12,167	2,498	2,958	5,456	3,011	3,700	6,711	45.34	44.43	44.84	21:00			
		鶴	田	町	5,303	6,097	11,400	2,604	3,093	5,697	2,699	3,004	5,703	49.10	50.73	49.97	20:36			
		中	泊	町	4,874	5,604	10,478	2,094	2,673	4,767	2,780	2,931	5,711	42.96	47.70	45.50	20:46			
		計			15,686	18,359	34,045	7,196	8,724	15,920	8,490	9,635	18,125	45.88	47.52	46.76				
上	北	野	辺	地	町	5,503	6,305	11,808	2,677	3,221	5,898	2,826	3,084	5,910	48.65	51.09	49.95	20:41		
		七	戸	町	6,774	7,482	14,256	3,222	3,635	6,857	3,552	3,847	7,399	47.56	48.58	48.10	20:17			
		六	戸	町	4,274	4,635	8,909	2,017	2,182	4,199	2,257	2,453	4,710	47.19	47.08	47.13	21:00			
		横	浜	町	2,013	2,077	4,090	952	997	1,949	1,061	1,080	2,141	47.29	48.00	47.65	20:35			
		東	北	町	7,452	8,119	15,571	3,422	3,725	7,147	4,030	4,394	8,424	45.92	45.88	45.90	20:42			
		六	ヶ	所	村	4,671	4,068	8,739	2,458	2,196	4,654	2,213	1,872	4,085	52.62	53.98	53.26	20:41		
		お	い	ら	せ	町	9,474	10,346	19,820	5,041	5,843	10,884	4,433	4,503	8,936	53.21	56.48	54.91	20:53	
		計			40,161	43,032	83,193	19,789	21,799	41,588	20,372	21,233	41,605	49.27	50.66	49.99				
下	北	大	間	町	2,358	2,311	4,669	851	950	1,801	1,507	1,361	2,868	36.09	41.11	38.57	20:32			
		東	通	村	2,941	2,834	5,775	1,509	1,516	3,025	1,432	1,318	2,750	51.31	53.49	52.38	21:03			
		風	間	浦	村	926	935	1,861	480	547	1,027	446	388	834	51.84	58.50	55.19	20:13		
		佐	井	村	979	966	1,945	537	529	1,066	442	437	879	54.85	54.76	54.81	20:18			
三	戸	計			7,204	7,046	14,250	3,377	3,542	6,919	3,827	3,504	7,331	46.88	50.27	48.55				
		三	戸	町	4,410	5,019	9,429	2,041	2,286	4,327	2,369	2,733	5,102	46.28	45.55	45.89	20:45			
		五	戸	町	7,445	8,193	15,638	5,087	5,831	10,918	2,358	2,362	4,720	68.33	71.17	69.82	21:03			
		田	子	町	2,480	2,746	5,226	1,233	1,412	2,645	1,247	1,334	2,581	49.72	51.42	50.61	20:11	20:55		
戸	郡	南	部	町	7,750	8,659	16,409	3,314	3,724	7,038	4,436	4,935	9,371	42.76	43.01	42.89	21:03			
		階	上	町	5,756	5,847	11,603	2,319	2,564	4,883	3,437	3,283	6,720	40.29	43.85	42.08	20:17			
		新	郷	村	1,155	1,213	2,368	679	716	1,395	476	497	973	58.79	59.03	58.91	20:37			
		計			28,996	31,677	60,673	14,673	16,533	31,206	14,323	15,144	29,467	50.60	52.19	51.43				
町	村	計			124,261	137,123	261,384	60,548	68,832	129,380	63,713	68,291	132,004	48.73	50.20	49.50				
		計			517,723	593,761	1,111,484	225,608	261,813	487,421	292,115	331,948	624,063	43.58	44.09	43.85				

2 仮投票に関する調

区分 市町村名	受理	不受理	合計	区分 市町村名	受理	不受理	合計
青森市	0	0	0	板柳町	0	0	0
弘前市	0	0	0	鶴田町	0	0	0
八戸市	0	0	0	中泊町	0	0	0
黒石市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
五所川原市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
十和田市	0	0	0	七戸町	0	0	0
三沢市	0	0	0	六戸町	0	0	0
むつ市	0	0	0	横浜町	0	0	0
つがる市	0	0	0	東北町	0	0	0
平川市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
市計	0	0	0	おいらせ町	0	0	0
平内町	0	0	0	上北郡計	0	0	0
今別町	0	0	0	大間町	0	0	0
蓬田村	0	0	0	東通村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風間浦村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐井村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深浦町	0	0	0	三戸町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	五戸町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	田子町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南部町	0	0	0
藤崎町	0	0	0	階上町	0	0	0
大鰐町	0	0	0	新郷村	0	0	0
田舎館村	0	0	0	三戸郡計	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	町村計	0	0	0
				県計	0	0	0



### 3 点字投票に関する調

区分 市町村名	総数	有効	無効	区分 市町村名	総数	有効	無効
青森市	14	14	0	板柳町	0	0	0
弘前市	7	7	0	鶴田町	0	0	0
八戸市	7	7	0	中泊町	0	0	0
黒石市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
五所川原市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
十和田市	1	1	0	七戸町	0	0	0
三沢市	1	1	0	六戸町	0	0	0
むつ市	0	0	0	横浜町	0	0	0
つがる市	1	1	0	東北町	0	0	0
平川市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
市計	31	31	0	おいらせ町	0	0	0
平内町	0	0	0	上北郡計	0	0	0
今別町	0	0	0	大間町	0	0	0
蓬田村	0	0	0	東通村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	風間浦村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	佐井村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	0	0	0
深浦町	0	0	0	三戸町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	五戸町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	田子町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	南部町	0	0	0
藤崎町	0	0	0	階上町	0	0	0
大鰐町	1	1	0	新郷村	0	0	0
田舎館村	0	0	0	三戸郡計	0	0	0
南津軽郡計	1	1	0	町村計	1	1	0
				県計	32	32	0

4 代理投票に関する調

区分 市町村名	期日前投票 所における 代理投票	投票当日投 票所におけ る代理投票	合計	区分 市町村名	期日前投票 所における 代理投票	投票当日投 票所におけ る代理投票	合計
青森市	91	27	118	板柳町	4	0	4
弘前市	69	55	124	鶴田町	13	3	16
八戸市	58	26	84	中泊町	127	4	131
黒石市	4	3	7	北津軽郡計	144	7	151
五所川原市	53	53	106	野辺地町	15	1	16
十和田市	11	2	13	七戸町	0	0	0
三沢市	73	3	76	六戸町	4	2	6
むつ市	23	8	31	横浜町	0	0	0
つがる市	21	29	50	東北町	30	6	36
平川市	5	3	8	六ヶ所村	1	0	1
市計	408	209	617	おいらせ町	36	2	38
平内町	4	0	4	上北郡計	86	11	97
今別町	1	1	2	大間町	3	0	3
蓬田村	0	4	4	東通村	0	2	2
外ヶ浜町	4	1	5	風間浦村	2	3	5
東津軽郡計	9	6	15	佐井村	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	下北郡計	5	5	10
深浦町	1	0	1	三戸町	2	0	2
西津軽郡計	1	0	1	五戸町	26	8	34
西目屋村	2	0	2	田子町	0	1	1
中津軽郡計	2	0	2	南部町	5	5	10
藤崎町	4	5	9	階上町	6	1	7
大鰐町	3	4	7	新郷村	0	2	2
田舎館村	9	0	9	三戸郡計	39	17	56
南津軽郡計	16	9	25	町村計	302	55	357
				県計	710	264	974

## 5 期日前投票に関する調

区分 市町村名	法第48条 の2第1項 第1号該当	法第48条 の2第1項 第2号該当	法第48条 の2第1項 第3号該当	法第48条 の2第1項 第4号該当	法第48条 の2第1項 第5号該当	合 計
青森市	12,783	12,689	809	1	57	26,339
弘前市	8,576	6,238	418	6	3	15,241
八戸市	5,665	14,578	125	2	30	20,400
黒石市	1,424	1,301	81	17	0	2,823
五所川原市	3,172	1,217	88	0	0	4,477
十和田市	3,313	1,864	163	11	25	5,376
三沢市	4,644	2,307	210	0	15	7,176
むつ市	5,470	2,760	167	2	17	8,416
つがる市	2,791	1,037	78	3	7	3,916
平川市	1,379	601	63	8	3	2,054
市 計	49,217	44,592	2,202	50	157	96,218
平内町	574	323	31	0	1	929
今別町	122	208	32	3	0	365
蓬田村	122	363	61	0	0	546
外ヶ浜町	272	597	17	0	1	887
東津軽郡計	1,090	1,491	141	3	2	2,727
鱒ヶ沢町	578	173	12	0	1	764
深浦町	358	280	4	0	2	644
西津軽郡計	936	453	16	0	3	1,408
西目屋村	174	75	5	0	0	254
中津軽郡計	174	75	5	0	0	254
藤崎町	842	559	39	0	0	1,440
大鰐町	641	498	39	0	2	1,180
田舎館村	540	232	6	0	0	778
南津軽郡計	2,023	1,289	84	0	2	3,398
板柳町	442	681	1	0	0	1,124
鶴田町	475	531	43	0	0	1,049
中泊町	1,710	598	10	0	0	2,318
北津軽郡計	2,627	1,810	54	0	0	4,491
野辺地町	848	1,037	80	0	1	1,966
七戸町	796	557	78	0	7	1,438
六戸町	526	243	11	0	4	784
横浜町	268	376	15	0	0	659
東北町	968	239	62	0	2	1,271
六ヶ所村	685	473	21	0	8	1,187
おいらせ町	1,182	1,096	168	0	0	2,446
上北郡計	5,273	4,021	435	0	22	9,751
大間町	425	122	20	0	3	570
東通村	416	53	6	0	1	476
風間浦村	104	184	0	0	0	288
佐井村	122	43	5	0	0	170
下北郡計	1,067	402	31	0	4	1,504
三戸町	446	362	30	0	1	839
五戸町	1,080	392	86	0	2	1,560
田子町	202	182	18	0	0	402
南部町	948	477	33	0	0	1,458
階上町	486	515	31	0	2	1,034
新郷村	206	43	1	0	0	250
三戸郡計	3,368	1,971	199	0	5	5,543
町 村 計	16,558	11,512	965	3	38	29,076
合 計	65,775	56,104	3,167	53	195	125,294

6 不在者投票に関する調

(1) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

(選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したもの) ( )内は法第49条第2項(郵便等投票)該当者で内書である。

市町村名	投票用紙等の請求										交 付			
	直 接		代 理 人	郵 送	合 計	直 接	郵 送	小 計	交付拒絶	合 計				
	本	人												
青森市	2 ( 0 )	1,724 ( - )	158 ( 98 )	1,884 ( 98 )	2	1,882 ( 98 )	1,884 ( 98 )	0	1,884 ( 98 )					
弘前市	789 ( 11 )	17 ( - )	411 ( 28 )	1,217 ( 39 )	530	687 ( 39 )	1,217 ( 39 )	0	1,217 ( 39 )					
八戸市	0 ( 0 )	329 ( - )	595 ( 32 )	924 ( 32 )	574	350 ( 32 )	924 ( 32 )	0	924 ( 32 )					
黒石市	15 ( 14 )	180 ( - )	2 ( 0 )	197 ( 14 )	131	66 ( 14 )	197 ( 14 )	0	197 ( 14 )					
五所川原市	203 ( 0 )	5 ( - )	81 ( 13 )	289 ( 13 )	208	81 ( 13 )	289 ( 13 )	0	289 ( 13 )					
十和田市	5 ( 0 )	283 ( - )	74 ( 4 )	362 ( 4 )	323	39 ( 4 )	362 ( 4 )	0	362 ( 4 )					
三沢市	17 ( 17 )	172 ( - )	8 ( 0 )	197 ( 17 )	0	197 ( 17 )	197 ( 17 )	0	197 ( 17 )					
むつ市	0 ( 0 )	118 ( - )	1,004 ( 20 )	1,122 ( 20 )	0	1,122 ( 20 )	1,122 ( 20 )	0	1,122 ( 20 )					
つがる市	65 ( 2 )	0 ( - )	119 ( 0 )	184 ( 2 )	65	119 ( 2 )	184 ( 2 )	0	184 ( 2 )					
平川市	0 ( 0 )	87 ( - )	96 ( 4 )	183 ( 4 )	1	182 ( 4 )	183 ( 4 )	0	183 ( 4 )					
市 計	1,096 ( 44 )	2,915 ( - )	2,548 ( 199 )	6,559 ( 243 )	1,834	4,725 ( 243 )	6,559 ( 243 )	0	6,559 ( 243 )					
平内町	1 ( 0 )	0 ( - )	60 ( 6 )	61 ( 6 )	1	60 ( 6 )	61 ( 6 )	0	61 ( 6 )					
今別町	0 ( 0 )	0 ( - )	40 ( 0 )	40 ( 0 )	23	17 ( 0 )	40 ( 0 )	0	40 ( 0 )					
蓬田村	12 ( 1 )	0 ( - )	0 ( 0 )	12 ( 1 )	12	0 ( 1 )	12 ( 1 )	0	12 ( 1 )					
外ヶ浜町	3 ( 0 )	2 ( - )	36 ( 1 )	41 ( 1 )	2	39 ( 1 )	41 ( 1 )	0	41 ( 1 )					
東津軽郡計	16 ( 1 )	2 ( - )	136 ( 7 )	154 ( 8 )	38	116 ( 8 )	154 ( 8 )	0	154 ( 8 )					
鱸ヶ沢町	6 ( 3 )	48 ( - )	8 ( 0 )	62 ( 3 )	21	41 ( 3 )	62 ( 3 )	0	62 ( 3 )					
深浦町	3 ( 0 )	51 ( - )	0 ( 0 )	54 ( 0 )	54	0 ( 0 )	54 ( 0 )	0	54 ( 0 )					
西津軽郡計	9 ( 3 )	99 ( - )	8 ( 0 )	116 ( 3 )	75	41 ( 3 )	116 ( 3 )	0	116 ( 3 )					
西目屋村	0 ( 0 )	5 ( - )	0 ( 0 )	5 ( 0 )	0	5 ( 0 )	5 ( 0 )	0	5 ( 0 )					
中津軽郡計	0 ( 0 )	5 ( - )	0 ( 0 )	5 ( 0 )	0	5 ( 0 )	5 ( 0 )	0	5 ( 0 )					
藤崎町	6 ( 6 )	0 ( - )	32 ( 0 )	38 ( 6 )	1	37 ( 6 )	38 ( 6 )	0	38 ( 6 )					
大鰐町	0 ( 0 )	8 ( - )	41 ( 3 )	49 ( 3 )	9	40 ( 3 )	49 ( 3 )	0	49 ( 3 )					
田舎館村	3 ( 3 )	1 ( - )	19 ( 0 )	23 ( 3 )	0	23 ( 3 )	23 ( 3 )	0	23 ( 3 )					
南津軽郡計	9 ( 9 )	9 ( - )	92 ( 3 )	110 ( 12 )	10	100 ( 12 )	110 ( 12 )	0	110 ( 12 )					

区分 市町村名	投票用紙等の請求						交				付	
	直		接		郵送	合計	直接	郵送	小計	交付拒絶		合計
	本	人	代理人	代理人								
板柳町	31 ( 0 )	0 ( - )	0 ( - )	22 ( 1 )	53 ( 1 )	12	41 ( 1 )	53 ( 1 )	0	53 ( 1 )		
鶴田町	0 ( 0 )	42 ( - )	21 ( 0 )	21 ( 0 )	63 ( 0 )	39	24 ( 0 )	63 ( 0 )	0	63 ( 0 )		
中泊町	2 ( 0 )	70 ( - )	2 ( 0 )	2 ( 0 )	74 ( 0 )	57	17 ( 0 )	74 ( 0 )	0	74 ( 0 )		
北津軽郡計	33 ( 0 )	112 ( - )	45 ( 1 )	45 ( 1 )	190 ( 1 )	108	82 ( 1 )	190 ( 1 )	0	190 ( 1 )		
野辺地町	2 ( 1 )	84 ( - )	23 ( 2 )	23 ( 2 )	109 ( 3 )	84	25 ( 3 )	109 ( 3 )	0	109 ( 3 )		
七戸町	53 ( 0 )	0 ( - )	109 ( 0 )	109 ( 0 )	162 ( 0 )	53	109 ( 0 )	162 ( 0 )	0	162 ( 0 )		
六戸町	11 ( 0 )	39 ( - )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	50 ( 0 )	11	39 ( 0 )	50 ( 0 )	0	50 ( 0 )		
横浜町	0 ( 0 )	6 ( - )	15 ( 0 )	15 ( 0 )	21 ( 0 )	6	15 ( 0 )	21 ( 0 )	0	21 ( 0 )		
東北町	94 ( 0 )	0 ( - )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	94 ( 0 )	0	94 ( 0 )	94 ( 0 )	0	94 ( 0 )		
六ヶ所村	2 ( 0 )	45 ( - )	7 ( 7 )	7 ( 7 )	54 ( 7 )	47	7 ( 7 )	54 ( 7 )	0	54 ( 7 )		
おいらせ町	4 ( 1 )	36 ( - )	49 ( 7 )	49 ( 7 )	89 ( 8 )	26	63 ( 8 )	89 ( 8 )	0	89 ( 8 )		
上北郡計	166 ( 2 )	210 ( - )	203 ( 16 )	203 ( 16 )	579 ( 18 )	227	352 ( 18 )	579 ( 18 )	0	579 ( 18 )		
大間町	1 ( 0 )	0 ( - )	4 ( 0 )	4 ( 0 )	5 ( 0 )	0	5 ( 0 )	5 ( 0 )	0	5 ( 0 )		
東通村	3 ( 0 )	14 ( - )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	17 ( 0 )	0	17 ( 0 )	17 ( 0 )	0	17 ( 0 )		
風間浦村	0 ( 0 )	8 ( - )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	8 ( 0 )	0	8 ( 0 )	8 ( 0 )	0	8 ( 0 )		
佐井村	0 ( 0 )	0 ( - )	5 ( 1 )	5 ( 1 )	5 ( 1 )	0	5 ( 1 )	5 ( 1 )	0	5 ( 1 )		
下北郡計	4 ( 0 )	22 ( - )	9 ( 1 )	9 ( 1 )	35 ( 1 )	0	35 ( 1 )	35 ( 1 )	0	35 ( 1 )		
三戸町	1 ( 0 )	20 ( - )	34 ( 0 )	34 ( 0 )	55 ( 0 )	19	36 ( 0 )	55 ( 0 )	0	55 ( 0 )		
五戸町	3 ( 3 )	22 ( - )	34 ( 0 )	34 ( 0 )	59 ( 3 )	3	56 ( 3 )	59 ( 3 )	0	59 ( 3 )		
田子町	2 ( 0 )	13 ( - )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	15 ( 0 )	4	11 ( 0 )	15 ( 0 )	0	15 ( 0 )		
南部町	0 ( 0 )	24 ( - )	48 ( 1 )	48 ( 1 )	72 ( 1 )	13	59 ( 1 )	72 ( 1 )	0	72 ( 1 )		
階上町	5 ( 2 )	0 ( - )	25 ( 0 )	25 ( 0 )	30 ( 2 )	5	25 ( 2 )	30 ( 2 )	0	30 ( 2 )		
新郷村	0 ( 0 )	4 ( - )	9 ( 0 )	9 ( 0 )	13 ( 0 )	4	9 ( 0 )	13 ( 0 )	0	13 ( 0 )		
三戸郡計	11 ( 5 )	83 ( - )	150 ( 1 )	150 ( 1 )	244 ( 6 )	48	196 ( 6 )	244 ( 6 )	0	244 ( 6 )		
町村計	248 ( 20 )	542 ( - )	643 ( 29 )	643 ( 29 )	1,433 ( 49 )	506	927 ( 49 )	1,433 ( 49 )	0	1,433 ( 49 )		
合計	1,344 ( 64 )	3,457 ( - )	3,191 ( 228 )	3,191 ( 228 )	7,992 ( 292 )	2,340	5,652 ( 292 )	7,992 ( 292 )	0	7,992 ( 292 )		

(2) 不在者投票の事由に関する調

区分 市町村名	法第48条の2	法第48条の2	法第48条の2	法第48条の2	法第48条の2	法第49条	法第49条	合 計	選挙人名簿	郵便等投票
	第1項 1号該当	第1項 2号該当	第1項 3号該当	第1項 4号該当	第1項 5号該当	第2項 該 当	第4項 該 当		登録証明書 発行件数	証 明 書 発行件数
青 森 市	25	0	1,570	0	10	95	0	1,700	0	146
弘 前 市	8	1	1,102	0	5	38	0	1,154	0	78
八 戸 市	38	3	784	0	11	31	1	868	7	75
黒 石 市	6	0	177	0	0	14	0	197	0	26
五所川原市	5	0	245	0	9	13	0	272	0	26
十和田市	1	0	354	0	3	4	0	362	0	1
三 沢 市	76	3	71	0	6	17	0	173	0	32
む つ 市	848	1	133	0	94	20	0	1,096	7	33
つ が る 市	7	3	168	0	0	2	0	180	0	0
平 川 市	0	1	171	0	0	4	0	176	1	7
市 計	1,014	12	4,775	0	138	238	1	6,178	15	424
平 内 町	1	0	57	0	0	3	0	61	0	12
今 別 町	0	0	38	0	2	0	0	40	0	0
蓬 田 村	0	0	12	0	0	0	0	12	0	0
外ヶ浜町	1	2	37	0	0	1	0	41	0	3
東津軽郡計	2	2	144	0	2	4	0	154	0	15
鱒ヶ沢町	3	1	46	0	5	3	0	58	0	0
深 浦 町	0	3	51	0	0	0	0	54	0	0
西津軽郡計	3	4	97	0	5	3	0	112	0	0
西目屋村	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0
中津軽郡計	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0
藤 崎 町	2	0	30	0	0	6	0	38	0	9
大 鰐 町	0	0	46	0	0	3	0	49	0	7
田 舎 館 村	0	0	20	0	0	3	0	23	0	5
南津軽郡計	2	0	96	0	0	12	0	110	0	21
板 柳 町	0	0	50	0	0	1	0	51	0	0
鶴 田 町	2	0	60	0	0	0	0	62	0	1
中 泊 町	2	0	70	0	0	2	0	74	0	2
北津軽郡計	4	0	180	0	0	3	0	187	0	3
野 辺 地 町	3	0	102	0	1	3	0	109	0	6
七 戸 町	0	0	162	0	0	0	0	162	0	0
六 戸 町	0	0	50	0	0	0	0	50	0	2
横 浜 町	0	0	17	0	4	0	0	21	0	0
東 北 町	3	0	91	0	0	0	0	94	0	0
六ヶ所村	0	0	44	2	0	6	0	52	0	7
おいらせ町	10	0	69	0	0	8	2	89	0	0
上北郡計	16	0	535	2	5	17	2	577	0	15
大 間 町	1	0	4	0	0	0	0	5	0	0
東 通 村	5	0	11	0	0	0	0	16	1	0
風 間 浦 村	0	0	8	0	0	0	0	8	0	0
佐 井 村	0	0	4	0	0	1	0	5	0	2
下北郡計	6	0	27	0	0	1	0	34	1	2
三 戸 町	0	0	54	0	0	0	0	54	0	3
五 戸 町	9	0	43	0	0	3	0	55	0	6
田 子 町	2	0	12	0	0	0	0	14	0	0
南 部 町	0	0	72	0	0	0	0	72	1	3
階 上 町	3	27	0	0	0	0	0	30	3	2
新 郷 村	0	0	13	0	0	0	0	13	0	0
三戸郡計	14	27	194	0	0	3	0	238	4	14
町 村 計	47	33	1,278	2	12	43	2	1,417	5	70
合 計	1,061	45	6,053	2	150	281	3	7,595	20	494

## (3) 不在者投票の受理、不受理に関する調

区 分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしなかつたもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			合 計
		開 票 管 理 者 に お いて 受 理 と 決 定 し た も の	開 票 管 理 者 に お いて 不 受 理 と 決 定 し た も の	計	
青 森 市	1,700	0	0	0	1,700
弘 前 市	1,154	0	0	0	1,154
八 戸 市	867	0	1	1	868
黒 石 市	197	0	0	0	197
五 所 川 原 市	272	0	0	0	272
十 和 田 市	362	0	0	0	362
三 沢 市	173	0	0	0	173
む つ 市	1,096	0	0	0	1,096
つ が る 市	180	0	0	0	180
平 川 市	176	0	0	0	176
市 計	6,177	0	1	1	6,178
平 内 町	61	0	0	0	61
今 別 町	40	0	0	0	40
蓬 田 村	12	0	0	0	12
外 ヶ 浜 町	41	0	0	0	41
東 津 軽 郡 計	154	0	0	0	154
鱒 ヶ 沢 町	58	0	0	0	58
深 浦 町	54	0	0	0	54
西 津 軽 郡 計	112	0	0	0	112
西 目 屋 村	5	0	0	0	5
中 津 軽 郡 計	5	0	0	0	5
藤 崎 町	38	0	0	0	38
大 鰐 町	49	0	0	0	49
田 舎 館 村	23	0	0	0	23
南 津 軽 郡 計	110	0	0	0	110
板 柳 町	51	0	0	0	51
鶴 田 町	62	0	0	0	62
中 泊 町	74	0	0	0	74
北 津 軽 郡 計	187	0	0	0	187
野 辺 地 町	109	0	0	0	109
七 戸 町	162	0	0	0	162
六 戸 町	50	0	0	0	50
横 浜 町	21	0	0	0	21
東 北 町	94	0	0	0	94
六 ヶ 所 村	52	0	0	0	52
お いら せ 町	89	0	0	0	89
上 北 郡 計	577	0	0	0	577
大 間 町	5	0	0	0	5
東 通 村	16	0	0	0	16
風 間 浦 村	8	0	0	0	8
佐 井 村	5	0	0	0	5
下 北 郡 計	34	0	0	0	34
三 戸 町	54	0	0	0	54
五 戸 町	54	0	1	1	55
田 子 町	14	0	0	0	14
南 部 町	72	0	0	0	72
階 上 町	30	0	0	0	30
新 郷 村	13	0	0	0	13
三 戸 郡 計	237	0	1	1	238
町 村 計	1,416	0	1	1	1,417
合 計	7,593	0	2	2	7,595

## (4) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

区分 市町村名	選挙人の 所属する 市町村の 長に対して なしたもの	選挙人が 居住する 地域の 村長に 対して なしたもの	所 属する 市町村 の 長に 対して なしたもの	船長に 対して なしたもの	病院長等 に 対して なしたもの	刑事施設 の 長、 警察 署の 長、 留置 場の 長に 対して なしたもの	少年院 の 長、 婦人 院の 長に 対して なしたもの	長補 に 対して なしたもの	特定 組織 に 対して なしたもの	海外 派遣 の 長に 対して なしたもの	合 計
青森市	2	32	0	0	1,569	2	0	0	0	1,605	
弘前市	14	0	0	0	1,100	2	0	0	0	1,116	
八戸市	0	53	0	0	779	4	0	1	0	837	
黒石市	0	6	0	0	177	0	0	0	0	183	
五所川原市	0	14	0	0	244	1	0	0	0	259	
十和田市	0	5	0	0	353	0	0	0	0	358	
三沢市	0	85	0	0	71	0	0	0	0	156	
むつ市	0	940	3	0	132	1	0	0	0	1,076	
つがる市	17	0	0	0	161	0	0	0	0	178	
平川市	0	1	0	0	171	0	0	0	0	172	
市計	33	1,136	3	0	4,757	10	0	1	0	5,940	
平内町	58	0	0	0	0	0	0	0	0	58	
今別町	0	2	0	0	38	0	0	0	0	40	
蓬田村	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
外ヶ浜町	0	3	0	0	37	0	0	0	0	40	
東津軽郡計	70	5	0	0	75	0	0	0	0	150	
鱒ヶ沢町	9	0	0	0	46	0	0	0	0	55	
深浦町	0	3	0	0	51	0	0	0	0	54	
西津軽郡計	9	3	0	0	97	0	0	0	0	109	
西目屋村	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	
中津軽郡計	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	
藤崎町	0	2	0	0	30	0	0	0	0	32	
大鰐町	0	0	0	0	46	0	0	0	0	46	
田舎館村	0	0	0	0	20	0	0	0	0	20	
南津軽郡計	0	2	0	0	96	0	0	0	0	98	
板柳町	0	0	0	0	50	0	0	0	0	50	
鶴田町	0	2	0	0	60	0	0	0	0	62	
中泊町	0	2	0	0	70	0	0	0	0	72	
北津軽郡計	0	4	0	0	180	0	0	0	0	184	
野辺地町	0	4	0	0	102	0	0	0	0	106	
七戸町	0	0	0	0	162	0	0	0	0	162	
六戸町	0	0	0	0	50	0	0	0	0	50	
横浜町	4	0	0	0	17	0	0	0	0	21	
東北町	0	3	0	0	91	0	0	0	0	94	
六ヶ所村	0	2	0	0	44	0	0	0	0	46	
おいらせ町	1	9	0	0	69	0	0	2	0	81	
上北郡計	5	18	0	0	535	0	0	2	0	560	
大間町	1	0	0	0	4	0	0	0	0	5	
東通村	0	5	0	0	11	0	0	0	0	16	
風間浦村	0	0	0	0	8	0	0	0	0	8	
佐井村	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	
下北郡計	1	5	0	0	27	0	0	0	0	33	
三戸町	1	0	0	0	53	0	0	0	0	54	
五戸町	0	9	0	0	43	0	0	0	0	52	
田子町	0	1	0	0	13	0	0	0	0	14	
南部町	1	0	0	0	71	0	0	0	0	72	
階上町	5	0	0	0	25	0	0	0	0	30	
新郷村	0	0	0	0	13	0	0	0	0	13	
三戸郡計	7	10	0	0	218	0	0	0	0	235	
町村計	92	47	0	0	1,233	0	0	2	0	1,374	
合計	125	1,183	3	0	5,990	10	0	3	0	7,314	



## 7 中間推定投票率に関する調

10:00 現在

市 町 村 名		当日の有権者見込数			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
市	青 森 市	110,501	131,379	241,880	9,127	9,275	18,402	8.26	7.06	7.61
	弘 前 市	66,346	80,497	146,843	5,510	5,597	11,107	8.30	6.95	7.56
	八 戸 市	91,121	102,001	193,122	7,071	6,299	13,370	7.76	6.18	6.92
	黒 石 市	13,389	15,856	29,245	1,412	1,399	2,811	10.55	8.82	9.61
	五所川原市	21,690	26,339	48,029	2,147	2,307	4,454	9.90	8.76	9.27
	十和田市	24,564	27,479	52,043	2,782	2,712	5,494	11.33	9.87	10.56
	三 沢 市	15,599	16,570	32,169	2,706	2,824	5,530	17.35	17.04	17.19
	む つ 市	23,891	26,071	49,962	2,169	2,068	4,237	9.08	7.93	8.48
	つ が る 市	13,740	15,789	29,529	1,194	1,285	2,479	8.69	8.14	8.40
	平 川 市	12,535	14,595	27,130	1,264	1,370	2,634	10.08	9.39	9.71
	計	393,376	456,576	849,952	35,382	35,136	70,518	8.99	7.70	8.30
東津軽郡	平 内 町	4,827	5,390	10,217	510	650	1,160	10.57	12.06	11.35
	今 別 町	1,265	1,463	2,728	255	267	522	20.16	18.25	19.13
	蓬 田 村	1,225	1,357	2,582	119	109	228	9.71	8.03	8.83
	外ヶ浜町	2,828	3,185	6,013	435	475	910	15.38	14.91	15.13
		計	10,145	11,395	21,540	1,319	1,501	2,820	13.00	13.17
西津軽郡	鯨ヶ沢町	4,421	5,108	9,529	618	683	1,301	13.98	13.37	13.65
	深 浦 町	3,726	4,240	7,966	548	509	1,057	14.71	12.00	13.27
		計	8,147	9,348	17,495	1,166	1,192	2,358	14.31	12.75
中津軽郡	西 目 屋 村	601	656	1,257	80	63	143	13.31	9.60	11.38
		計	601	656	1,257	80	63	143	13.31	9.60
南津軽郡	藤 崎 町	5,949	7,012	12,961	597	646	1,243	10.04	9.21	9.59
	大 鱒 町	4,187	4,973	9,160	568	626	1,194	13.57	12.59	13.03
	田 舎 館 村	3,183	3,621	6,804	278	313	591	8.73	8.64	8.69
		計	13,319	15,606	28,925	1,443	1,585	3,028	10.83	10.16

市 町 村 名		当日の有権者見込数			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
北 津 軽 郡	板 柳 町	5,506	6,657	12,163	511	604	1,115	9.28	9.07	9.17
	鶴 田 町	5,304	6,097	11,401	546	634	1,180	10.29	10.40	10.35
	中 泊 町	4,874	5,604	10,478	367	451	818	7.53	8.05	7.81
	計	15,684	18,358	34,042	1,424	1,689	3,113	9.08	9.20	9.14
上 北 郡	野 辺 地 町	5,502	6,305	11,807	583	577	1,160	10.60	9.15	9.82
	七 戸 町	6,774	7,482	14,256	904	942	1,846	13.35	12.59	12.95
	六 戸 町	4,274	4,635	8,909	565	552	1,117	13.22	11.91	12.54
	横 浜 町	2,013	2,077	4,090	227	268	495	11.28	12.90	12.10
	東 北 町	7,453	8,119	15,572	1,033	1,098	2,131	13.86	13.52	13.68
	六ヶ所村	4,671	4,068	8,739	530	499	1,029	11.35	12.27	11.77
	おいらせ町	9,470	10,341	19,811	1,413	1,499	2,912	14.92	14.50	14.70
計	40,157	43,027	83,184	5,255	5,435	10,690	13.09	12.63	12.85	
下 北 郡	大 間 町	2,358	2,311	4,669	218	219	437	9.25	9.48	9.36
	東 通 村	2,940	2,834	5,774	506	583	1,089	17.21	20.57	18.86
	風 間 浦 村	924	935	1,859	140	153	293	15.15	16.36	15.76
	佐 井 村	988	975	1,963	225	228	453	22.77	23.38	23.08
	計	7,210	7,055	14,265	1,089	1,183	2,272	15.10	16.77	15.93
三 戸 郡	三 戸 町	4,410	5,019	9,429	543	623	1,166	12.31	12.41	12.37
	五 戸 町	7,443	8,195	15,638	1,713	1,989	3,702	23.01	24.27	23.67
	田 子 町	2,480	2,746	5,226	404	447	851	16.29	16.28	16.28
	南 部 町	7,750	8,656	16,406	869	953	1,822	11.21	11.01	11.11
	階 上 町	5,757	5,847	11,604	611	611	1,222	10.61	10.45	10.53
	新 郷 村	1,155	1,213	2,368	182	209	391	15.76	17.23	16.51
	計	28,995	31,676	60,671	4,322	4,832	9,154	14.91	15.25	15.09
町 村 計		124,258	137,121	261,379	16,098	17,480	33,578	12.96	12.75	12.85
県 計		517,634	593,697	1,111,331	51,480	52,616	104,096	9.95	8.86	9.37

11:00 現在

市 町 村 名		当日の有権者見込数			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
市	青 森 市	110,501	131,379	241,880	13,271	14,136	27,407	12.01	10.76	11.33
	弘 前 市	66,346	80,497	146,843	7,316	7,780	15,096	11.03	9.66	10.28
	八 戸 市	91,121	102,001	193,122	9,553	8,987	18,540	10.48	8.81	9.60
	黒 石 市	13,389	15,856	29,245	1,802	1,875	3,677	13.46	11.83	12.57
	五所川原市	21,690	26,339	48,029	2,872	3,221	6,093	13.24	12.23	12.69
	十和田市	24,564	27,479	52,043	3,539	3,589	7,128	14.41	13.06	13.70
	三 沢 市	15,599	16,570	32,169	3,604	3,895	7,499	23.10	23.51	23.31
	む つ 市	23,891	26,071	49,962	3,083	3,176	6,259	12.90	12.18	12.53
	つ が る 市	13,740	15,789	29,529	1,567	1,801	3,368	11.40	11.41	11.41
	平 川 市	12,535	14,595	27,130	1,601	1,758	3,359	12.77	12.05	12.38
	計	393,376	456,576	849,952	48,208	50,218	98,426	12.25	11.00	11.58
東津軽郡	平 内 町	4,827	5,390	10,217	690	860	1,550	14.29	15.96	15.17
	今 別 町	1,265	1,463	2,728	319	343	662	25.22	23.44	24.27
	蓬 田 村	1,225	1,357	2,582	144	140	284	11.76	10.32	11.00
	外ヶ浜町	2,828	3,185	6,013	555	597	1,152	19.63	18.74	19.16
		計	10,145	11,395	21,540	1,708	1,940	3,648	16.84	17.03
西津軽郡	鯨ヶ沢町	4,421	5,108	9,529	767	911	1,678	17.35	17.83	17.61
	深 浦 町	3,726	4,240	7,966	690	621	1,311	18.52	14.65	16.46
		計	8,147	9,348	17,495	1,457	1,532	2,989	17.88	16.39
中津軽郡	西 目 屋 村	601	656	1,257	87	70	157	14.48	10.67	12.49
		計	601	656	1,257	87	70	157	14.48	10.67
南津軽郡	藤 崎 町	5,949	7,012	12,961	766	833	1,599	12.88	11.88	12.34
	大 鱒 町	4,187	4,973	9,160	667	768	1,435	15.93	15.44	15.67
	田 舎 館 村	3,183	3,621	6,804	389	448	837	12.22	12.37	12.30
		計	13,319	15,606	28,925	1,822	2,049	3,871	13.68	13.13

市 町 村 名		当日の有権者見込数			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
北 津 軽 郡	板 柳 町	5,506	6,657	12,163	653	773	1,426	11.86	11.61	11.72
	鶴 田 町	5,304	6,097	11,401	727	850	1,577	13.71	13.94	13.83
	中 泊 町	4,874	5,604	10,478	463	566	1,029	9.50	10.10	9.82
	計	15,684	18,358	34,042	1,843	2,189	4,032	11.75	11.92	11.84
上 北 郡	野 辺 地 町	5,502	6,305	11,807	824	854	1,678	14.98	13.54	14.21
	七 戸 町	6,774	7,482	14,256	1,146	1,223	2,369	16.92	16.35	16.62
	六 戸 町	4,274	4,635	8,909	719	690	1,409	16.82	14.89	15.82
	横 浜 町	2,013	2,077	4,090	280	334	614	13.91	16.08	15.01
	東 北 町	7,453	8,119	15,572	1,267	1,401	2,668	17.00	17.26	17.13
	六ヶ所村	4,671	4,068	8,739	643	650	1,293	13.77	15.98	14.80
	おいらせ町	9,470	10,341	19,811	1,836	2,010	3,846	19.39	19.44	19.41
	計	40,157	43,027	83,184	6,715	7,162	13,877	16.72	16.65	16.68
下 北 郡	大 間 町	2,358	2,311	4,669	278	284	562	11.79	12.29	12.04
	東 通 村	2,940	2,834	5,774	620	733	1,353	21.09	25.86	23.43
	風 間 浦 村	924	935	1,859	169	191	360	18.29	20.43	19.37
	佐 井 村	988	975	1,963	254	276	530	25.71	28.31	27.00
	計	7,210	7,055	14,265	1,321	1,484	2,805	18.32	21.03	19.66
三 戸 郡	三 戸 町	4,410	5,019	9,429	647	775	1,422	14.67	15.44	15.08
	五 戸 町	7,443	8,195	15,638	2,121	2,506	4,627	28.50	30.58	29.59
	田 子 町	2,480	2,746	5,226	488	544	1,032	19.68	19.81	19.75
	南 部 町	7,750	8,656	16,406	1,095	1,203	2,298	14.13	13.90	14.01
	階 上 町	5,757	5,847	11,604	781	827	1,608	13.57	14.14	13.86
	新 郷 村	1,155	1,213	2,368	214	231	445	18.53	19.04	18.79
	計	28,995	31,676	60,671	5,346	6,086	11,432	18.44	19.21	18.84
町 村 計	124,258	137,121	261,379	20,299	22,512	42,811	16.34	16.42	16.38	
県 計	517,634	593,697	1,111,331	68,507	72,730	141,237	13.23	12.25	12.71	

14:00 現在

市 町 村 名		当日の有権者見込数			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
市	青 森 市	110,501	131,379	241,880	21,249	23,582	44,831	19.23	17.95	18.53
	弘 前 市	66,346	80,497	146,843	10,981	12,297	23,278	16.55	15.28	15.85
	八 戸 市	91,121	102,001	193,122	14,155	13,808	27,963	15.53	13.54	14.48
	黒 石 市	13,389	15,856	29,245	2,695	2,842	5,537	20.13	17.92	18.93
	五所川原市	21,690	26,339	48,029	4,398	4,960	9,358	20.28	18.83	19.48
	十和田市	24,564	27,479	52,043	5,045	5,341	10,386	20.54	19.44	19.96
	三 沢 市	15,599	16,570	32,169	5,315	5,707	11,022	34.07	34.44	34.26
	む つ 市	23,891	26,071	49,962	4,561	4,932	9,493	19.09	18.92	19.00
	つ が る 市	13,740	15,789	29,529	2,543	2,816	5,359	18.51	17.84	18.15
	平 川 市	12,535	14,595	27,130	2,425	2,714	5,139	19.35	18.60	18.94
	計	393,376	456,576	849,952	73,367	78,999	152,366	18.65	17.30	17.93
東津軽郡	平 内 町	4,827	5,390	10,217	1,090	1,280	2,370	22.58	23.75	23.20
	今 別 町	1,265	1,463	2,728	426	472	898	33.68	32.26	32.92
	蓬 田 村	1,225	1,357	2,582	214	202	416	17.47	14.89	16.11
	外ヶ浜町	2,828	3,185	6,013	755	799	1,554	26.70	25.09	25.84
		計	10,145	11,395	21,540	2,485	2,753	5,238	24.49	24.16
西津軽郡	鯨ヶ沢町	4,421	5,108	9,529	1,073	1,303	2,376	24.27	25.51	24.93
	深 浦 町	3,726	4,240	7,966	898	937	1,835	24.10	22.10	23.04
		計	8,147	9,348	17,495	1,971	2,240	4,211	24.19	23.96
中津軽郡	西 目 屋 村	601	656	1,257	121	99	220	20.13	15.09	17.50
		計	601	656	1,257	121	99	220	20.13	15.09
南津軽郡	藤 崎 町	5,949	7,012	12,961	1,193	1,342	2,535	20.05	19.14	19.56
	大 鱒 町	4,187	4,973	9,160	966	1,142	2,108	23.07	22.96	23.01
	田 舎 館 村	3,183	3,621	6,804	584	688	1,272	18.35	19.00	18.69
		計	13,319	15,606	28,925	2,743	3,172	5,915	20.59	20.33

市 町 村 名		当日の有権者見込数			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
北 津 軽 郡	板 柳 町	5,506	6,657	12,163	1,063	1,226	2,289	19.31	18.42	18.82
	鶴 田 町	5,304	6,097	11,401	1,169	1,348	2,517	22.04	22.11	22.08
	中 泊 町	4,874	5,604	10,478	702	840	1,542	14.40	14.99	14.72
	計	15,684	18,358	34,042	2,934	3,414	6,348	18.71	18.60	18.65
上 北 郡	野 辺 地 町	5,502	6,305	11,807	1,183	1,280	2,463	21.50	20.30	20.86
	七 戸 町	6,774	7,482	14,256	1,598	1,763	3,361	23.59	23.56	23.58
	六 戸 町	4,274	4,635	8,909	1,021	1,024	2,045	23.89	22.09	22.95
	横 浜 町	2,013	2,077	4,090	406	450	856	20.17	21.67	20.93
	東 北 町	7,453	8,119	15,572	1,734	1,927	3,661	23.27	23.73	23.51
	六ヶ所村	4,671	4,068	8,739	985	992	1,977	21.09	24.39	22.62
	おいらせ町	9,470	10,341	19,811	2,567	2,856	5,423	27.11	27.62	27.37
	計	40,157	43,027	83,184	9,494	10,292	19,786	23.64	23.92	23.79
下 北 郡	大 間 町	2,358	2,311	4,669	402	418	820	17.05	18.09	17.56
	東 通 村	2,940	2,834	5,774	845	960	1,805	28.74	33.87	31.26
	風 間 浦 村	924	935	1,859	240	275	515	25.97	29.41	27.70
	佐 井 村	988	975	1,963	330	362	692	33.40	37.13	35.25
	計	7,210	7,055	14,265	1,817	2,015	3,832	25.20	28.56	26.86
三 戸 郡	三 戸 町	4,410	5,019	9,429	968	1,081	2,049	21.95	21.54	21.73
	五 戸 町	7,443	8,195	15,638	2,887	3,388	6,275	38.79	41.34	40.13
	田 子 町	2,480	2,746	5,226	642	726	1,368	25.89	26.44	26.18
	南 部 町	7,750	8,656	16,406	1,547	1,676	3,223	19.96	19.36	19.65
	階 上 町	5,757	5,847	11,604	1,160	1,202	2,362	20.15	20.56	20.36
	新 郷 村	1,155	1,213	2,368	309	341	650	26.75	28.11	27.45
	計	28,995	31,676	60,671	7,513	8,414	15,927	25.91	26.56	26.25
町 村 計	124,258	137,121	261,379	29,078	32,399	61,477	23.40	23.63	23.52	
県 計	517,634	593,697	1,111,331	102,445	111,398	213,843	19.79	18.76	19.24	

16:00 現在

市 町 村 名		当日の有権者見込数			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
市	青 森 市	110,501	131,379	241,880	25,161	28,496	53,657	22.77	21.69	22.18
	弘 前 市	66,346	80,497	146,843	13,026	14,931	27,957	19.63	18.55	19.04
	八 戸 市	91,121	102,001	193,122	16,784	16,749	33,533	18.42	16.42	17.36
	黒 石 市	13,389	15,856	29,245	3,148	3,418	6,566	23.51	21.56	22.45
	五所川原市	21,690	26,339	48,029	5,243	5,990	11,233	24.17	22.74	23.39
	十和田市	24,564	27,479	52,043	5,859	6,292	12,151	23.85	22.90	23.35
	三 沢 市	15,599	16,570	32,169	6,128	6,542	12,670	39.28	39.48	39.39
	む つ 市	23,891	26,071	49,962	5,385	5,871	11,256	22.54	22.52	22.53
	つ が る 市	13,740	15,789	29,529	2,967	3,378	6,345	21.59	21.39	21.49
	平 川 市	12,535	14,595	27,130	2,844	3,212	6,056	22.69	22.01	22.32
	計	393,376	456,576	849,952	86,545	94,879	181,424	22.00	20.78	21.35
東津軽郡	平 内 町	4,827	5,390	10,217	1,320	1,560	2,880	27.35	28.94	28.19
	今 別 町	1,265	1,463	2,728	469	520	989	37.08	35.54	36.25
	蓬 田 村	1,225	1,357	2,582	252	234	486	20.57	17.24	18.82
	外ヶ浜町	2,828	3,185	6,013	871	929	1,800	30.80	29.17	29.94
		計	10,145	11,395	21,540	2,912	3,243	6,155	28.70	28.46
西津軽郡	鯨ヶ沢町	4,421	5,108	9,529	1,228	1,458	2,686	27.78	28.54	28.19
	深 浦 町	3,726	4,240	7,966	1,041	1,039	2,080	27.94	24.50	26.11
		計	8,147	9,348	17,495	2,269	2,497	4,766	27.85	26.71
中津軽郡	西 目 屋 村	601	656	1,257	134	116	250	22.30	17.68	19.89
		計	601	656	1,257	134	116	250	22.30	17.68
南津軽郡	藤 崎 町	5,949	7,012	12,961	1,379	1,568	2,947	23.18	22.36	22.74
	大 鱒 町	4,187	4,973	9,160	1,096	1,300	2,396	26.18	26.14	26.16
	田 舎 館 村	3,183	3,621	6,804	717	835	1,552	22.53	23.06	22.81
		計	13,319	15,606	28,925	3,192	3,703	6,895	23.97	23.73

市 町 村 名		当日の有権者見込数			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
北 津 軽 郡	板 柳 町	5,506	6,657	12,163	1,254	1,457	2,711	22.78	21.89	22.29
	鶴 田 町	5,304	6,097	11,401	1,326	1,525	2,851	25.00	25.01	25.01
	中 泊 町	4,874	5,604	10,478	801	951	1,752	16.43	16.97	16.72
	計	15,684	18,358	34,042	3,381	3,933	7,314	21.56	21.42	21.49
上 北 郡	野 辺 地 町	5,502	6,305	11,807	1,375	1,467	2,842	24.99	23.27	24.07
	七 戸 町	6,774	7,482	14,256	1,853	2,036	3,889	27.35	27.21	27.28
	六 戸 町	4,274	4,635	8,909	1,164	1,214	2,378	27.23	26.19	26.69
	横 浜 町	2,013	2,077	4,090	461	503	964	22.90	24.22	23.57
	東 北 町	7,453	8,119	15,572	2,013	2,252	4,265	27.01	27.74	27.39
	六ヶ所村	4,671	4,068	8,739	1,217	1,292	2,509	26.05	31.76	28.71
	おいらせ町	9,470	10,341	19,811	2,967	3,332	6,299	31.33	32.22	31.80
	計	40,157	43,027	83,184	11,050	12,096	23,146	27.52	28.11	27.83
下 北 郡	大 間 町	2,358	2,311	4,669	456	494	950	19.34	21.38	20.35
	東 通 村	2,940	2,834	5,774	984	1,087	2,071	33.47	38.36	35.87
	風 間 浦 村	924	935	1,859	274	312	586	29.65	33.37	31.52
	佐 井 村	988	975	1,963	376	396	772	38.06	40.62	39.33
	計	7,210	7,055	14,265	2,090	2,289	4,379	28.99	32.45	30.70
三 戸 郡	三 戸 町	4,410	5,019	9,429	1,129	1,253	2,382	25.60	24.97	25.26
	五 戸 町	7,443	8,195	15,638	3,292	3,843	7,135	44.23	46.89	45.63
	田 子 町	2,480	2,746	5,226	739	853	1,592	29.80	31.06	30.46
	南 部 町	7,750	8,656	16,406	1,800	1,979	3,779	23.23	22.86	23.03
	階 上 町	5,757	5,847	11,604	1,362	1,414	2,776	23.66	24.18	23.92
	新 郷 村	1,155	1,213	2,368	358	384	742	31.00	31.66	31.33
	計	28,995	31,676	60,671	8,680	9,726	18,406	29.94	30.70	30.34
町 村 計	124,258	137,121	261,379	33,708	37,603	71,311	27.13	27.42	27.28	
県 計	517,634	593,697	1,111,331	120,253	132,482	252,735	23.23	22.31	22.74	



18:00 現在

市 町 村 名		当日の有権者見込数			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
市	青 森 市	110,501	131,379	241,880	30,465	35,065	65,530	27.57	26.69	27.09
	弘 前 市	66,346	80,497	146,843	15,695	18,393	34,088	23.66	22.85	23.21
	八 戸 市	91,121	102,001	193,122	19,958	20,297	40,255	21.90	19.90	20.84
	黒 石 市	13,389	15,856	29,245	3,717	4,113	7,830	27.76	25.94	26.77
	五所川原市	21,690	26,339	48,029	6,348	7,322	13,670	29.27	27.80	28.46
	十和田市	24,564	27,479	52,043	6,888	7,438	14,326	28.04	27.07	27.53
	三 沢 市	15,599	16,570	32,169	6,966	7,481	14,447	44.66	45.15	44.91
	む つ 市	23,891	26,071	49,962	6,230	6,835	13,065	26.08	26.22	26.15
	つ が る 市	13,740	15,789	29,529	3,561	4,217	7,778	25.92	26.71	26.34
	平 川 市	12,535	14,595	27,130	3,463	3,953	7,416	27.63	27.08	27.34
	計	393,376	456,576	849,952	103,291	115,114	218,405	26.26	25.21	25.70
東津軽郡	平 内 町	4,827	5,390	10,217	1,550	1,810	3,360	32.11	33.58	32.89
	今 別 町	1,265	1,463	2,728	514	567	1,081	40.63	38.76	39.63
	蓬 田 村	1,225	1,357	2,582	284	278	562	23.18	20.49	21.77
	外ヶ浜町	2,828	3,185	6,013	983	1,037	2,020	34.76	32.56	33.59
		計	10,145	11,395	21,540	3,331	3,692	7,023	32.83	32.40
西津軽郡	鯨ヶ沢町	4,421	5,108	9,529	1,427	1,701	3,128	32.28	33.30	32.83
	深 浦 町	3,726	4,240	7,966	1,227	1,171	2,398	32.93	27.62	30.10
		計	8,147	9,348	17,495	2,654	2,872	5,526	32.58	30.72
中津軽郡	西 目 屋 村	601	656	1,257	171	145	316	28.45	22.10	25.14
		計	601	656	1,257	171	145	316	28.45	22.10
南津軽郡	藤 崎 町	5,949	7,012	12,961	1,754	1,969	3,723	29.48	28.08	28.72
	大 鱒 町	4,187	4,973	9,160	1,291	1,592	2,883	30.83	32.01	31.47
	田 舎 館 村	3,183	3,621	6,804	899	1,057	1,956	28.24	29.19	28.75
		計	13,319	15,606	28,925	3,944	4,618	8,562	29.61	29.59

市 町 村 名		当日の有権者見込数			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
北 津 軽 郡	板 柳 町	5,506	6,657	12,163	1,612	1,866	3,478	29.28	28.03	28.59
	鶴 田 町	5,304	6,097	11,401	1,710	2,001	3,711	32.24	32.82	32.55
	中 泊 町	4,874	5,604	10,478	968	1,077	2,045	19.86	19.22	19.52
	計	15,684	18,358	34,042	4,290	4,944	9,234	27.35	26.93	27.13
上 北 郡	野 辺 地 町	5,502	6,305	11,807	1,580	1,736	3,316	28.72	27.53	28.09
	七 戸 町	6,774	7,482	14,256	2,199	2,483	4,682	32.46	33.19	32.84
	六 戸 町	4,274	4,635	8,909	1,375	1,450	2,825	32.17	31.28	31.71
	横 浜 町	2,013	2,077	4,090	539	578	1,117	26.78	27.83	27.31
	東 北 町	7,453	8,119	15,572	2,385	2,661	5,046	32.00	32.77	32.40
	六ヶ所村	4,671	4,068	8,739	1,335	1,391	2,726	28.58	34.19	31.19
	おいらせ町	9,470	10,341	19,811	3,425	3,918	7,343	36.17	37.89	37.07
	計	40,157	43,027	83,184	12,838	14,217	27,055	31.97	33.04	32.52
下 北 郡	大 間 町	2,358	2,311	4,669	533	568	1,101	22.60	24.58	23.58
	東 通 村	2,940	2,834	5,774	1,124	1,216	2,340	38.23	42.91	40.53
	風 間 浦 村	924	935	1,859	328	356	684	35.50	38.07	36.79
	佐 井 村	988	975	1,963	419	427	846	42.41	43.79	43.10
	計	7,210	7,055	14,265	2,404	2,567	4,971	33.34	36.39	34.85
三 戸 郡	三 戸 町	4,410	5,019	9,429	1,337	1,465	2,802	30.32	29.19	29.72
	五 戸 町	7,443	8,195	15,638	3,768	4,406	8,174	50.62	53.76	52.27
	田 子 町	2,480	2,746	5,226	860	993	1,853	34.68	36.16	35.46
	南 部 町	7,750	8,656	16,406	2,154	2,351	4,505	27.79	27.16	27.46
	階 上 町	5,757	5,847	11,604	1,632	1,726	3,358	28.35	29.52	28.94
	新 郷 村	1,155	1,213	2,368	392	439	831	33.94	36.19	35.09
	計	28,995	31,676	60,671	10,143	11,380	21,523	34.98	35.93	35.47
町 村 計	124,258	137,121	261,379	39,775	44,435	84,210	32.01	32.41	32.22	
県 計	517,634	593,697	1,111,331	143,066	159,549	302,615	27.64	26.87	27.23	

19:00 現在

市 町 村 名		当日の有権者見込数			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
市	青 森 市	110,501	131,379	241,880	33,249	38,296	71,545	30.09	29.15	29.58
	弘 前 市	66,346	80,497	146,843	17,674	20,801	38,475	26.64	25.84	26.20
	八 戸 市	91,121	102,001	193,122	21,593	22,085	43,678	23.70	21.65	22.62
	黒 石 市	13,389	15,856	29,245	4,168	4,643	8,811	31.13	29.28	30.13
	五所川原市	21,690	26,339	48,029	6,973	8,029	15,002	32.15	30.48	31.24
	十和田市	24,564	27,479	52,043	7,603	8,197	15,800	30.95	29.83	30.36
	三 沢 市	15,599	16,570	32,169	7,500	7,956	15,456	48.08	48.01	48.05
	む つ 市	23,891	26,071	49,962	7,669	7,471	15,140	32.10	28.66	30.30
	つ が る 市	13,740	15,789	29,529	3,880	4,659	8,539	28.24	29.51	28.92
	平 川 市	12,535	14,595	27,130	4,016	4,560	8,576	32.04	31.24	31.61
	計	393,376	456,576	849,952	114,325	126,697	241,022	29.06	27.75	28.36
東津軽郡	平 内 町	4,827	5,390	10,217	1,725	2,079	3,804	35.74	38.57	37.23
	今 別 町	1,265	1,463	2,728	535	583	1,118	42.29	39.85	40.98
	蓬 田 村	1,225	1,357	2,582	304	299	603	24.82	22.03	23.35
	外ヶ浜町	2,828	3,185	6,013	1,021	1,091	2,112	36.10	34.25	35.12
		計	10,145	11,395	21,540	3,585	4,052	7,637	35.34	35.56
西津軽郡	鯨ヶ沢町	4,421	5,108	9,529	1,573	1,869	3,442	35.58	36.59	36.12
	深 浦 町	3,726	4,240	7,966	1,304	1,325	2,629	35.00	31.25	33.00
		計	8,147	9,348	17,495	2,877	3,194	6,071	35.31	34.17
中津軽郡	西 目 屋 村	601	656	1,257	190	165	355	31.61	25.15	28.24
		計	601	656	1,257	190	165	355	31.61	25.15
南津軽郡	藤 崎 町	5,949	7,012	12,961	2,017	2,244	4,261	33.90	32.00	32.88
	大 鱒 町	4,187	4,973	9,160	1,452	1,811	3,263	34.68	36.42	35.62
	田 舎 館 村	3,183	3,621	6,804	1,007	1,165	2,172	31.64	32.17	31.92
		計	13,319	15,606	28,925	4,476	5,220	9,696	33.61	33.45

市 町 村 名		当日の有権者見込数			投 票 者 数			投 票 率 (%)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
北 津 軽 郡	板 柳 町	5,506	6,657	12,163	1,882	2,172	4,054	34.18	32.63	33.33
	鶴 田 町	5,304	6,097	11,401	2,000	2,286	4,286	37.71	37.49	37.59
	中 泊 町	4,874	5,604	10,478	1,101	1,215	2,316	22.59	21.68	22.10
	計	15,684	18,358	34,042	4,983	5,673	10,656	31.77	30.90	31.30
上 北 郡	野 辺 地 町	5,502	6,305	11,807	1,790	1,942	3,732	32.53	30.80	31.61
	七 戸 町	6,774	7,482	14,256	2,403	2,696	5,099	35.47	36.03	35.77
	六 戸 町	4,274	4,635	8,909	1,512	1,604	3,116	35.38	34.61	34.98
	横 浜 町	2,013	2,077	4,090	583	625	1,208	28.96	30.09	29.54
	東 北 町	7,453	8,119	15,572	2,640	2,956	5,596	35.42	36.41	35.94
	六ヶ所村	4,671	4,068	8,739	1,467	1,531	2,998	31.41	37.64	34.31
	おいらせ町	9,470	10,341	19,811	3,768	4,281	8,049	39.79	41.40	40.63
	計	40,157	43,027	83,184	14,163	15,635	29,798	35.27	36.34	35.82
下 北 郡	大 間 町	2,358	2,311	4,669	576	613	1,189	24.43	26.53	25.47
	東 通 村	2,940	2,834	5,774	1,207	1,272	2,479	41.05	44.88	42.93
	風 間 浦 村	924	935	1,859	345	382	727	37.34	40.86	39.11
	佐 井 村	988	975	1,963	438	449	887	44.33	46.05	45.19
	計	7,210	7,055	14,265	2,566	2,716	5,282	35.59	38.50	37.03
三 戸 郡	三 戸 町	4,410	5,019	9,429	1,518	1,669	3,187	34.42	33.25	33.80
	五 戸 町	7,443	8,195	15,638	4,106	4,741	8,847	55.17	57.85	56.57
	田 子 町	2,480	2,746	5,226	975	1,129	2,104	39.31	41.11	40.26
	南 部 町	7,750	8,656	16,406	2,402	2,621	5,023	30.99	30.28	30.62
	階 上 町	5,757	5,847	11,604	1,787	1,891	3,678	31.04	32.34	31.70
	新 郷 村	1,155	1,213	2,368	409	466	875	35.41	38.42	36.95
	計	28,995	31,676	60,671	11,197	12,517	23,714	38.62	39.52	39.09
町 村 計		124,258	137,121	261,379	44,037	49,172	93,209	35.44	35.86	35.66
県 計		517,634	593,697	1,111,331	158,362	175,869	334,231	30.59	29.62	30.07



# 票 開 票

# 1 開票に関する調

市 町 村 名	投票総数 (A+B)	内 訳		無効投票率 (%)	備 考				
		有効投票数 (A)	無効投票数 (B)		不受理	持帰り	その他	按分切捨て	
市	青 森 市	105,461	104,479	982	0.93	0	2	0	0.000
	弘 前 市	58,516	57,952	564	0.96	0	0	0	0.000
	八 戸 市	67,448	66,794	654	0.97	1	1	0	0.000
	黒 石 市	12,074	11,950	124	1.03	0	1	0	0.000
	五所川原市	20,451	20,310	141	0.69	0	1	0	0.000
	十和田市	22,004	21,873	131	0.60	0	3	0	0.000
	三 沢 市	23,103	22,871	232	1.00	0	4	0	0.000
	む つ 市	24,312	24,112	200	0.82	0	0	0	0.000
	つ が る 市	13,325	13,242	83	0.62	0	0	0	0.000
	平 川 市	11,334	11,240	94	0.83	0	0	0	0.000
	計	358,028	354,823	3,205	0.90	1	12	0	0.000
東津軽郡	平 内 町	4,919	4,897	22	0.45	0	0	0	0.000
	今 別 町	1,537	1,525	12	0.78	0	0	0	0.000
	蓬 田 村	1,213	1,207	6	0.49	0	0	0	0.000
	外ヶ浜町	3,035	3,019	16	0.53	0	0	0	0.000
	計	10,704	10,648	56	0.52	0	0	0	0.000
西津軽郡	鯨ヶ沢町	4,272	4,249	23	0.54	0	0	0	0.000
	深 浦 町	4,356	4,325	31	0.71	0	0	0	0.000
	計	8,628	8,574	54	0.63	0	0	0	0.000
中津軽郡	西 目 屋 村	637	637	0	0.00	0	0	0	0.000
	計	637	637	0	0.00	0	0	0	0.000
南津軽郡	藤 崎 町	6,010	5,971	39	0.65	0	0	0	0.000
	大 鰐 町	4,603	4,588	15	0.33	0	0	0	0.000
	田 舎 館 村	3,165	3,144	21	0.66	0	0	0	0.000
	計	13,778	13,703	75	0.54	0	0	0	0.000

市 町 村 名		投票総数 (A+B)	内 訳		無効投票率 (%)	備 考			
			有効投票数 (A)	無効投票数 (B)		不受理	持帰り	その他	按分切捨て
北津軽郡	板 柳 町	5,456	5,427	29	0.53	0	0	0	0.000
	鶴 田 町	5,697	5,650	47	0.82	0	0	0	0.000
	中 泊 町	4,767	4,748	19	0.40	0	0	0	0.000
	計	15,920	15,825	95	0.60	0	0	0	0.000
上北郡	野 辺 地 町	5,898	5,865	33	0.56	0	0	0	0.000
	七 戸 町	6,857	6,821	36	0.53	0	0	0	0.000
	六 戸 町	4,199	4,186	13	0.31	0	0	0	0.000
	横 浜 町	1,949	1,936	13	0.67	0	0	0	0.000
	東 北 町	7,147	7,111	36	0.50	0	0	0	0.000
	六ヶ所村	4,654	4,628	26	0.56	0	0	0	0.000
	おいらせ町	10,884	10,837	47	0.43	0	0	0	0.000
	計	41,588	41,384	204	0.49	0	0	0	0.000
下北郡	大 間 町	1,801	1,794	7	0.39	0	0	0	0.000
	東 通 村	3,025	3,015	10	0.33	0	0	0	0.000
	風 間 浦 村	1,027	1,018	9	0.88	0	0	0	0.000
	佐 井 村	1,066	1,060	6	0.56	0	0	0	0.000
	計	6,919	6,887	32	0.46	0	0	0	0.000
三戸郡	三 戸 町	4,327	4,294	33	0.76	0	0	0	0.000
	五 戸 町	10,915	10,816	99	0.91	1	2	0	0.000
	田 子 町	2,645	2,622	23	0.87	0	0	0	0.000
	南 部 町	7,038	6,992	46	0.65	0	0	0	0.000
	階 上 町	4,883	4,851	32	0.66	0	0	0	0.000
	新 郷 村	1,395	1,383	12	0.86	0	0	0	0.000
	計	31,203	30,958	245	0.79	1	2	0	0.000
町 村 計		129,377	128,616	761	0.59	1	2	0	0.000
県 計		487,405	483,439	3,966	0.81	2	14	0	0.000



## 2 候補者別得票数に関する調

市 町 村 名	大竹 すすむ		三村 申吾		得票数計	確定	訂正	
	得票数	得票率	得票数	得票率				
市	青 森 市	34,245	32.78	70,234	67.22	104,479	22:46	
	弘 前 市	20,555	35.47	37,397	64.53	57,952	22:37	
	八 戸 市	18,229	27.29	48,565	72.71	66,794	22:42	
	黒 石 市	4,197	35.12	7,753	64.88	11,950	22:03	
	五所川原市	6,364	31.33	13,946	68.67	20,310	21:58	
	十和田市	3,920	17.92	17,953	82.08	21,873	22:58	
	三 沢 市	2,527	11.05	20,344	88.95	22,871	23:08	
	む つ 市	5,525	22.91	18,587	77.09	24,112	21:50	
	つ が る 市	3,356	25.34	9,886	74.66	13,242	21:54	
	平 川 市	3,190	28.38	8,050	71.62	11,240	21:45	
	計	102,108	28.78	252,715	71.22	354,823		
東津軽郡	平 内 町	1,068	21.81	3,829	78.19	4,897	22:03	
	今 別 町	341	22.36	1,184	77.64	1,525	21:42	
	蓬 田 村	330	27.34	877	72.66	1,207	21:09	
	外ヶ浜町	790	26.17	2,229	73.83	3,019	21:24	
	計	2,529	23.75	8,119	76.25	10,648		
西津軽郡	鯨ヶ沢町	1,057	24.88	3,192	75.12	4,249	21:48	
	深 浦 町	1,204	27.84	3,121	72.16	4,325	21:27	
	計	2,261	26.37	6,313	73.63	8,574		
中津軽郡	西 目 屋 村	127	19.94	510	80.06	637	20:57	
	計	127	19.94	510	80.06	637		
南津軽郡	藤 崎 町	2,000	33.50	3,971	66.50	5,971	21:48	
	大 鰐 町	1,047	22.82	3,541	77.18	4,588	21:42	
	田 舎 館 村	897	28.53	2,247	71.47	3,144	21:43	
	計	3,944	28.78	9,759	71.22	13,703		

市 町 村 名		大竹 すすむ		三村 申吾		得票数計	確定	訂正
		得票数	得票率	得票数	得票率			
北津軽郡	板 柳 町	1,686	31.07	3,741	68.93	5,427	21:32	
	鶴 田 町	1,432	25.35	4,218	74.65	5,650	21:30	
	中 泊 町	1,078	22.70	3,670	77.30	4,748	21:13	
	計	4,196	26.52	11,629	73.48	15,825		
上北郡	野 辺 地 町	1,297	22.11	4,568	77.89	5,865	21:35	
	七 戸 町	1,275	18.69	5,546	81.31	6,821	21:39	
	六 戸 町	511	12.21	3,675	87.79	4,186	21:59	
	横 浜 町	426	22.00	1,510	78.00	1,936	21:25	
	東 北 町	963	13.54	6,148	86.46	7,111	21:55	
	六ヶ所村	302	6.53	4,326	93.47	4,628	21:18	
	おいらせ町	1,067	9.85	9,770	90.15	10,837	21:50	
	計	5,841	14.11	35,543	85.89	41,384		
下北郡	大 間 町	410	22.85	1,384	77.15	1,794	21:06	
	東 通 村	388	12.87	2,627	87.13	3,015	21:29	
	風 間 浦 村	219	21.51	799	78.49	1,018	20:52	
	佐 井 村	259	24.43	801	75.57	1,060	21:12	
	計	1,276	18.53	5,611	81.47	6,887		
三戸郡	三 戸 町	703	16.37	3,591	83.63	4,294	21:43	
	五 戸 町	1,759	16.26	9,057	83.74	10,816	22:17	
	田 子 町	350	13.35	2,272	86.65	2,622	21:57	
	南 部 町	1,213	17.35	5,779	82.65	6,992	21:53	
	階 上 町	1,015	20.92	3,836	79.08	4,851	21:35	
	新 郷 村	203	14.68	1,180	85.32	1,383	21:35	
	計	5,243	16.94	25,715	83.06	30,958		
町 村 計	25,417	19.76	103,199	80.24	128,616			
県 計	127,525	26.38	355,914	73.62	483,439			

### 3 無効投票に関する調

市 町 村 名	記号式投票										期日前投票、不在者投票及び点字投票					合計 (A)+(B)						
	所定の用紙を用いないもの	所定の記号の方法によるもの	候補者でない者となるときは候補者の氏名を記載したものの	2人以上の候補者に対して○の記号を記載したものの	被選挙権のない候補者として○の記号を記載したものの	○の記号を自ら記載したもの	○の記号以外の事項を記載したもの	○の記号を自ら記載しないもの	候補者の氏名を記載し、かつ○の記号を記載したものの	候補者の氏名を記載し、かつ○の記号を記載しないもの	白紙投票	計(A)	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者となるときは候補者の氏名を記載したものの	2人以上の候補者の氏名を記載したものの		被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名を記載し、かつ○の記号を記載しないもの	候補者の氏名を記載し、かつ○の記号を記載したものの	白紙投票	車に雑事を記載したものの	車に雑事を記載し、かつ○の記号を記載したものの
青森市	0	0	0	79	0	10	0	74	500	663	0	0	28	0	0	16	0	7	159	76	33	982
弘前市	0	0	0	32	0	0	0	55	224	311	0	0	28	5	0	8	0	0	146	47	19	564
八戸市	0	0	0	33	0	1	0	62	274	370	0	0	25	0	0	4	0	4	195	37	19	654
黒石市	0	0	0	5	0	0	0	14	59	78	0	0	7	0	0	5	0	0	22	11	1	124
五所川原市	0	0	0	16	0	0	0	7	74	97	0	0	0	0	0	0	0	8	21	8	7	141
市	0	0	0	10	0	1	0	5	63	79	0	0	7	0	0	2	0	2	25	12	4	131
三沢市	0	0	0	28	0	1	0	8	76	113	0	0	29	0	0	7	3	9	58	4	9	232
むつ市	0	0	0	13	0	1	0	6	61	81	0	0	16	0	0	0	0	0	55	24	24	200
つがる市	0	0	0	8	0	0	0	5	28	41	0	0	7	1	0	0	0	1	19	13	1	83
平川市	0	0	0	0	0	0	0	18	41	59	0	0	6	0	0	1	0	1	14	12	1	94
計	0	0	0	224	0	14	0	254	1,400	1,892	0	0	153	6	0	43	3	32	714	244	118	3,205
市内町	0	0	0	2	0	0	0	0	13	15	0	0	1	0	0	0	0	1	5	0	0	22
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	7	2	0	12
津軽郡	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	6
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	2	1	0	0	0	0	6	1	0	16
計	0	0	0	2	0	0	0	1	23	26	0	0	4	1	0	0	0	1	21	3	0	56
西津軽郡	0	0	0	6	0	0	0	3	10	19	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	23
深浦町	0	0	0	0	0	0	0	7	16	23	0	0	2	0	0	0	0	0	5	0	1	31
計	0	0	0	6	0	0	0	10	26	42	0	0	4	0	0	0	0	0	6	0	2	54
中津軽郡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南津軽郡	0	0	0	7	0	0	0	7	11	25	0	0	3	0	0	1	0	0	6	4	0	39
大鰐町	0	0	0	2	0	0	0	4	4	10	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0	15
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	2	10	12	0	0	3	0	0	0	0	0	4	2	0	21
計	0	0	0	9	0	0	0	13	25	47	0	0	7	0	0	1	0	0	12	8	0	75



## IV 選 舉 公 營

# 1 選挙公報に関する調

印刷部数	配布部数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	規格
		印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計		
部 623,330	部 623,175	日 5	日 11	日 16	(株)東奥日報社	ブランク版、2頁

## 2 政見放送に関する調

放送の 区分	放送局名		回数	放送月日	放送 時間	放送 人員	放送順序			
							1	2		
政 見 放 送 及 び 経 歴 放 送	テ	日本放送協会 (NHK)	1 回目	5月27日(水)	18:40 } 18:53	2	三村	大竹		
			2 回目	6月4日(木)	7:40 } 7:53	2	三村	大竹		
	レ	青森放送(株) (RAB)	1 回	6月3日(水)	16:20 } 16:35	2	大竹	三村		
			ビ	(株)青森テレビ (ATV)	1 回	6月1日(月)	10:55 } 11:10	2	大竹	三村
					1 回	5月29日(金)	14:30 } 14:45	2	三村	大竹
	ラ	日本放送協会 (NHK)	1 回目	5月29日(金)	7:25 } 7:38	2	三村	大竹		
			2 回目	6月3日(水)	12:30 } 12:43	2	三村	大竹		
			オ	青森放送(株) (RAB)	1 回	5月30日(土)	8:30 } 8:45	2	大竹	三村
	経 歴 放 送 の み	テレビ	日本放送協会 (NHK)	1 回	6月2日(火)	11:54 } 11:56	2	\		
		ラ	日本放送協会 (NHK)	1 回目	5月26日(火)	11:55 } 11:57	2			
2 回目				5月28日(木)	18:50 } 18:52	2				
3 回目				6月4日(木)	18:50 } 18:52	2				

## V 収支報告に関する調



公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成27年6月7日執行 青森県知事選挙  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

32,088,800円

3 報告書の要旨

候補者氏名	大竹 進	所属党派	無所属	期 間
出納責任者氏名	古村 一雄			平成27年 5月 6日から 平成27年 6月19日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
青森県を変えよう！大竹さんと進む私たちの会	政治団体	4,100,000	人件費	1,101,400
社会民主党	政党	100,000	家屋費	240,239
成田 靖子	無職	100,000	選挙事務所費	222,099
戸川 雅子	無職	34,000	集会会場費	18,140
			通信費	229,116
			交通費	67,218
			印刷費	2,507,333
			広告費	1,335,486
			文具費	48,390
			食糧費	318,853
			休泊費	192,109
			雑 費	37,786
その他の寄附	2 件	30,900		
その他の収入		0		
今回計		4,364,900	今回計	6,077,930
前回計		0	前回計	0
総 計		4,364,900	総 計	6,077,930

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	829,400円
	ポスターの作成	901,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	1,730,400円

報告書受理年月日	平成27年 6月22日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	三村 申吾	所属党派	無所属	期 間
出納責任者氏名	山内 英樹			平成26年12月22日から 平成27年 6月19日まで 第1回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
自由民主党青森県 支部連合会	政党	3,000,000	人件費	5,695,000
青森県医薬品配置 薬業連盟	政治団体	100,000	家屋費	2,554,453
青森県医師連盟	政治団体	1,000,000	選挙事務所費	2,554,453
中島 康弘	会社役員	100,000	集合会場費	0
日本商工連盟	政治団体	100,000	通信費	59,463
青森県医師連盟 弘前支部	政治団体	200,000	交通費	112,959
その他の寄附	296 件	3,810,000	印刷費	2,293,048
その他の収入		10,000,000	広告費	2,151,792
今回計		18,310,000	文具費	726,828
前回計		0	食糧費	150,455
総 計		18,310,000	休泊費	784,380
			雑 費	253,515
			今回計	14,781,893
			前回計	0
			総 計	14,781,893

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	829,400円
	ポスターの作成	1,463,648円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	2,293,048円

報告書受理年月日	平成27年 6月22日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	三村 申吾	所属党派	無所属	期 間	平成27年 6月26日から
出納責任者氏名	山内 英樹			平成27年 6月26日まで	第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集合会場費	0
			通信費	34,305
			交通費	225,740
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	260,045
前回計		18,310,000	前回計	14,781,893
総 計		18,310,000	総 計	15,041,938

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	829,400円
	ポスターの作成	1,463,648円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	2,293,048円

報告書受理年月日	平成27年 7月 6日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	三村 申吾	所属党派	無所属	期 間
出納責任者氏名	山内 英樹			平成27年 7月24日から 平成27年 7月29日まで 第3回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集合会場費	0
			通信費	10,798
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	10,798
前回計		18,310,000	前回計	15,041,938
総 計		18,310,000	総 計	15,052,736

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	829,400円
	ポスターの作成	1,463,648円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	2,293,048円

報告書受理年月日	平成27年 7月31日	第3回報告分
----------	-------------	--------

## VI 参 考 资 料

# 1 青森県知事選挙主要事務日程表

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
12	28	日	前 161	前 144	任期満了前6か月ポスター掲示禁止						
1	20	火	前 138	前 121	1 委員会開催(13時30分、選挙委員室) 選挙期日及び告示日の決定(法33①、⑤)	○	○				
3	30	月	前 69	前 52	後援団体に関する寄付等の禁止期間開始(法199の5④)						
4	1	水	前 67	前 50	不在者投票のできる施設の照会	○					
4	8	水	前 60	前 43	1 市町村委員会に対する照会 (1) 繰上投票の申出 (2) 個人演説会を開催することができる施設の指定 (3) ポスター掲示場の総数減少の協議 (4) 開票区の設定又は合併の申出 (5) 投票区数及びポスター掲示場数 (6) 投票所開閉時刻の変更 (7) 不在者投票の時間の変更 (8) 指定投票区の指定 2 諸会議打合せ事項作成 3 選挙啓発事業実施要領作成 4 投票用紙等の発注準備 5 候補者交付物品等発注 6 政治活動用交付物品等発注 7 選挙啓発資材作成準備	○					
4	12	日	前 56	前 39	(県議会議員一般選挙投開票)	○	○				
4	14	火	前 54	前 37						県委員会に対する照会等回答期限	
4	17	金	前 51	前 34	1 委員会の開催 (15時00分、選挙管理委員室) (1) 選挙長及び同職務代理者の選任(法75、令80) (2) 選挙人名簿の被登録資格の決定基準日、登録日及び縦覧期間の決定(法22②、23①) (3) 選挙会の場所及び日時の決定(法77) (4) 選挙長の事務を行う場所の決定 (5) ポスター掲示場の掲示面の区画数の決定(県規程94①) (6) ポスター掲示場数の減少の協議(法144の2②)	○	○				

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
4	17	金	前 51	前 34	(7) 各候補者の政見放送日時決定のくじの執行場所及び日時決定(放送規程14①) (8) 期日前投票等記載場所に掲示する候補者の氏名等の順序決定のくじの執行場所及び日時決定(法175⑥) (9) 普通投票用紙の様式等の決定 (10) 点字投票用紙の様式等の決定 2 告示事項 選挙人名簿の選挙時登録の要領、縦覧期間(令14②) 3 投票用紙等の発注 4 立候補届出受付体制の作成 5 市町村委員会、指定病院等に対する委員会決定事項等の通知 6 投・開票速報受信要領作成						
4	20	月	前 48	前 31	選挙公報印刷発注	○	○				
4	22	水	前 46	前 29	放送局との政見放送に関する打合せ会議	○					
4	28	火	前 40	前 23	1 政党・政治団体に対する政治活動に関する説明会(11時、ラ・プラス青い森) 2 立候補予定者に対する説明会(13時30分、ラ・プラス青い森)	○					
4	30	木	前 38	前 21	市町村選管委員長及び事務担当者打合せ会議(13時30分、ラ・プラス青い森)	○	○				(委員会開催日は例示) 1 委員会の開催 (1) 選挙人名簿縦覧場所の決定(法23①) (2) 投票管理者及び期日前管理者並びに同職務代理者の選任(法37②、法48の2読替法37②、令24①) (3) 投票立会人及び期日前投票立会人の選任(法38①、法48の2読替法38①) (4) 投票所及び期日前投票所の指定(法39、法48の2準用法39) (5) 不在者投票を管理する場所の決定 (6) 不在者投票用紙の郵便発送の期日の決定(令53①) (7) 開票管理者及び同職務代理者の選任

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県委員会					市町村委員会		
					事務内容	担当区分						
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G	
4	30	木	前 38	前 21							(8) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時の決定 (9) 開票の場所及び日時の指定(法63) (10) ポスター掲示場の設置場所の決定(法144の2③) (11) 期日前投票及び不在者投票の代理投票補助者の指定 (12) 投・開票所事務従事者の任命 (13) 投票所入場券の交付決定 (14) 6月定時登録の変更日の決定(法22①、令121)  2 不在者投票事務処理簿等の作成	
5	1	金	前 37	前 20							登録の移替え延期間の開始(令17)	
5	8	金	前 30	前 13	報道機関との投開票速報に関する打合せ会議(11時、東棟3階B会議室)	○	○					
5	15	金	前 23	前 6	期日前・不在者投票用紙等の搬送	○	○	○	○	○		期日前・不在者投票用紙等の受領
5	18	月	前 20	前 3	1 第1回オンライン速報リハーサル  2 候補者交付物品等の確認(13時30分、選管委員室)	○	○					第1回オンライン速報リハーサル  選挙人名簿縦覧場所告示期限(法23②)
5	19	火	前 19	前 2	1 立候補届出書類等事前審査期限  2 立候補受付職員の局内打合せ	○						不在者投票用紙等の郵便発送開始(令53①)  (市町村委員会の決定による)
5	20	水	前 18	前 1	1 選挙人名簿登録者数の市町村委員会からの報告受信、集計及び発表  2 選挙運動費用支出制限額の決定  3 立候補届出受付リハーサル(15時、西棟7階C会議室)	○						1 選挙人名簿登録基準日  2 選挙人名簿登録日  3 選挙人名簿登録者数の県委員会への報告(10時まで)  4 ポスター掲示場設置完了  5 地方自治法第74条第5項の数の告示



月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
5	21	木	前 17	前 0	◎ 選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 選挙期日(法33⑤) (2) 選挙長及び同職務代理者の住所、氏名(令81) (3) 選挙会の場所及び日時(法78) (4) ポスター掲示場の掲示面の区画数 (5) 選挙運動費用支出制限額(法196) (6) 普通投票用紙の様式等 (7) 点字投票用紙の様式等 (8) 期日前投票等記載場所等の氏名等の掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時 (9) 政見放送の日時を定めるくじの執行場所及び日時(放送規程14) (10) 選挙長の事務取扱場所 (11) 選挙立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法76準用法62⑥) (12) 地方自治法第74条第5項等の数の告示 2 処理すべき事項 (1) 立候補届出の受理(法86の4)及び交付物品・証明書類等交付 (2) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②) (3) 出納責任者の選任届出受付開始(法180③) (4) 報酬の支給を受けることができる選挙運動従事者等の届出受付開始(法197の2⑤) (5) 選挙立会人選任届出受付開始(法76準用法62①) (6) 選挙公報掲載申請受付(法168①) (7) 選挙公営届出受付開始 ① 選挙運動用自動車の使用(公営条例3) ② 選挙運動用ビラの作成(公営条例10) ③ 選挙運動用ポスターの作成(公営条例7)	○					◎選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の住所、氏名等(令25、令49の7読替令25) (2) 開票管理者及び同職務代理者の住所、氏名(令68) (3) 不在者投票を管理する場所 (4) 投票所及び期日前投票所(法41①、法48の2③準用法41①) (5) 投票所開閉時刻の変更(法40②) (6) 開票の場所及び日時(法64) (7) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法62⑥) (8) ポスター掲示場設置場所(法144の2④、規程91②)
						○				2 処理すべき事項 (1) 選挙人名簿の縦覧、異議の申出期限 (2) 開票立会人届出受理(法62①) (3) 公営施設使用の個人演説会開催申出書受付開始(法163) (4) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②) (5) ポスター掲示場の設置場所の告示の写し等の候補者への交付 (6) 投票所入場券交付開始(令31①)	

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
5	21	木	前 17	前 0	(8) 政見放送申込期限(放送規程5④) (9) 政見放送日時決定のくじの執行(放送規程13、14)(17時30分、選管事務局) (10) 確認団体の申請受理開始 ① 確認書の交付(法201の9③) ② 政治活動用自動車表示板の交付(法201の11③) ③ 政治活動用ポスター証紙の交付(法201の11④) ④ 政談演説会開催届出書交付・受理(法201の11②) ⑤ 政談演説会告知用立札看板表示票の交付(法201の11⑧) ⑥ 政治活動用ビラの届出受理(法201の9①) ⑦ 新聞、雑誌の届出受理(法201の15①) (11) 期日前投票記載所等の氏名等の掲示の順序決定のくじの執行(法175②、⑥)(17時10分、選管事務局) (12) 市町村委員会、市町村長に対する通知(令92⑨) (13) 総務省に対する立候補届出報告(選挙事務等報告例)	○					
5	22	金	前 16	後 1	1 告示すべき事項候補者の届出(法86の4⑩) 2 選挙公報掲載文申請期限(法168①) 3 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじ執行(法169⑤)17時10分、選管事務局 4 候補者の被選挙権の有無の照会 5 市町村、指定病院等に対する候補者の氏名、住所等の通知	○					1 期日前投票及び不在者投票開始(法48の2①、法49、令53) 2 期日前投票及び不在者投票記載場所内の氏名等の掲示開始(法175②)
5	23	土	前 15	後 2							告示日申出の公営施設使用の個人演説会開始(法163)
5	24	日	前 14	後 3	選挙公報の搬送						選挙人名簿の異議申出に対する決定期限(法24②)
5	25	月	前 13	後 4	選挙公報の搬送車出発式(8時30分、県庁正面玄関)	○	○	○	○	○	選挙公報の受領
5	28	木	前 10	後 7	記号式投票用紙の搬送 第2回投・開票速報リハーサル	○	○	○	○	○	記号式投票用紙の受領 第2回投・開票速報リハーサル

月	日	曜	選挙期日前後	告示日前後	県委員会					市町村委員会	
					事務内容	担当区分					
						選挙G	行総政務G・	財政G	理財G		税政G
6	2	火	前 5	後 12							投票所告示期限(法41①)
6	3	水	前 4	後 13							郵便等による不在者投票請求期限(令59の4①)
6	4	木	前 3	後 14	1 補充立候補届出期限(法86の4⑥) 2 選挙立会人届出期限(法76準用法62①) 3 選挙立会人決定のくじの執行及び通知(法76準用法62②、④)(17時10分、県選管事務局) 4 選挙立会人の補充選任及び通知(選挙長通知)(法76準用法62⑧) 5 第3回投・開票速報リハーサル	○					1 投票立会人選任及び通知期限(法38①) 2 投票立会人の住所、氏名等の投票管理者への通知(令27) 3 開票立会人決定のくじの執行((法62②、④) 4 開票立会人の住所、氏名等の通知(令70の2) 5 第3回投・開票速報リハーサル
6	5	金	前 2	後 15	1 投・開票速報受信要領に関する局内打合せ 2 投・開票速報受信場所の整備	○	○				1 各世帯への選挙公報配布期限(法170①) 2 開票立会人の補充選任及び通知(法62⑧) 3 投票管理者及び事務従事者打合せ会議
6	6	土	前 1	後 16	選挙当日の有権者見込数の市町村委員会からのオンライン報告受信	○					1 期日前投票及び不在者投票最終日(法48の2、法49①) 2 選挙当日の有権者見込数のオンライン報告(10時まで) 3 投票所、開票所の設置準備完了 4 点字による候補者名簿の投票所への備え付け完了 5 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理(令61) 6 期日前投票の投票箱等の選挙管理委員会への送致(法48条の2②、読替法55)
6	7	日	0	後 17	◎ 投・開票日 1 中間推定投票率のオンライン報告受信 2 投票・開票結果のオンライン速報受信、公表 3 総務省に対する投開票結果報告(選挙事務等報告例)	○	○				◎投・開票日 1 中間推定投票率のオンライン報告 2 投票・開票結果のオンライン速報
6	8	月	後 1	後 18	1 投・開票関係書類検収(8時30分から、選管委員室)	○					1 投・開票関係書類提出 2 ポスター掲示場撤去開始

月	日	曜 日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙 G	行総 政務 G・	財政 G	理財 G		税政 G
6	9	火	後 2	後 19	◎ 選挙会(11時00分、ラ・プラス青い森3階プリムラ) 1 当選人の報告、告知及び告示(法101の3①、②) 2 当選証書付与(法105①) 3 当選証書付与式(13時00分、ラ・プラス青い森2階カメラ) 4 当選等に関する報告(法108①、選挙事務等報告例)	○	○				
6	22	月	後 15	後 32	1 選挙の効力に関する異議申出期限(法202①、法270の3) 2 選挙運動に関する収支報告書提出期限(法189①)		○				
6	23	火	後 16	後 33	当選の効力に関する異議申出期限(法206①)						
6	24	水	後 17	後 34	供託物の返還開始(令93②) 選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表(法192①、規則24)	○					

(注) この日程表の記載事項は、その主要なものを掲載しているが、その他必要な事項は、その都度行う。

## 2 青森県知事選挙における立候補届出受付体制

平成27年6月7日執行の青森県知事選挙に係る告示日における立候補届出受付体制を次のとおり定める。

### 1 立候補届出の受付

- (1) 日時：平成27年5月21日（木）午前8時30分から
- (2) 場所：青森県庁西棟7階C会議室

### 2 受付方法の概要

- (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者については、くじにより受付順序を決定し、午前8時30分以降に到着した立候補届出者については、午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付後、到着順序により受付を行うこととする。
- (2) 選挙長による届出受理後、届出番号により、立候補届出者に交付物品等を交付する。

### 3 役割分担

- |                  |          |             |
|------------------|----------|-------------|
| (1) 時刻確認・誘導係     | 1人       | （栗田主査）      |
| (2) くじ執行係        | 1人       | （須藤主幹）      |
| (3) くじ補助係        | 1人       | （小笠原主事）     |
| (4) 審査係          | 1人       | （渋谷副参事）     |
| (5) 物品交付係        | 2人       | （山内主事・中畑主事） |
| (6) ビラ証紙交付係      | 物品交付係と兼任 |             |
| (7) 確認団体受付係（事務局） | 1人       | （高橋主幹）      |

### 4 くじを行う場合の立候補届出者の受付

（午前8時30分前に到着した立候補届出者が2人以上の場合）

#### (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者について

ア （時刻確認・誘導係）

到着時刻を時計で確認し、別紙1の到着時刻欄に記入する。

イ （時刻確認・誘導係）

立候補届出者に立候補者氏名及び届出書持参者氏名を記入してもらう。

届出書類を審査係とともに確認し、決裁板に挟んで届出者に手渡し、届出者席へ案内する。

※ 審査が必要な書類（決裁板に挟む書類）は、候補者届出書とその添付書類（注1）のみであり、それ以外の届出書類（注2）については、選挙長までの呈覧はせずに、審査係がそのまま受領し、保管する。

**〔注1〕添付書類**：供託証明書、宣誓書、所属党派証明書（該当者のみ）、戸籍の謄本又は抄本、通称認定申請書（該当者のみ）及び住民票の抄本

**〔注2〕それ以外の届出書類**：選挙立会人の届出書、選挙事務所設置届出書、出納責任者選任届、（報酬を支給する者の）届出

## 書等

### ウ (時刻確認・誘導係)

受付を午前8時30分から開始する旨及び午前8時30分前に到着した立候補届出者が複数の場合は、届出順序を決めるくじを午前8時30分から実施する旨を説明する。

## (2) 午前8時30分以降に到着した立候補届出者について

### ア (時刻確認・誘導係)

到着時刻を時計で確認し、別紙2の到着時刻欄に記入する。

### イ (時刻確認・誘導係)

立候補届出者に立候補者氏名及び届出書持参者氏名を記入してもらう。

### ウ (時刻確認・誘導係)

届出順序を決めるくじの執行中の場合は、くじに時間を要することから、受付は、くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付を終えた後に実施される旨を伝え、届出書類を審査係と確認し、決裁板に挟んで届出者に手渡し、届出者席で待機してもらう。

くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付が終わっている場合は、届出書類を決裁板に挟んで届出者に手渡し、そのまま審査係へ誘導する。

## (3) 午前8時30分前に到着した立候補届出者の届出順序を決めるくじの執行

### ア (くじ執行係)

事前説明 (8時25分頃、届出者席で)

それでは、立候補届出の方法についてご説明します。

8時30分になりましたら、8時30分までにおいでになった方の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。

くじは1回のみ行います。到着時刻順にくじを引いていただき、このくじの結果が立候補届出の順番になります。

なお、くじを引かれた後は、そのくじを係員に渡してください。係員が結果を読み上げた後にお返ししますので、くじを持ったまま係員の誘導に従って、届出書類を提出してください。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたします。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、くじを持ったまま、交付物品の交付場所へ進み、くじを係員に渡し、交付物品を受け取ってください。交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願ひします。

イ くじ執行のための記録用紙及びくじの用意（８時３０分）

(ア) (時刻確認・誘導係)

別紙１をくじ執行係に渡す。

(時刻確認・誘導係)

８時３０分以降に到着した者がある場合は、時刻を別紙２に記録する。

(イ) (くじ補助係)

くじ該当者の数分のくじを準備し、くじ執行係に確認させる。

ウ くじの執行

(時刻確認・誘導係)

立候補届出者のうち、くじを引く者をくじ執行場所に誘導する。

(くじ執行係)

ただ今から、平成２７年６月７日執行の青森県知事選挙の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。

それでは、到着時刻順にくじを引いていただきます。

(別紙１の順序に従い、くじを執行する。)

(くじ執行係)

〇〇さん（候補者の氏名）、くじを引いてください。

(くじ執行係)

立候補届出者にくじを差し出す。

(くじ補助係)

立候補届出者の引いたくじを受け取り、全員に見せるようにしながら、「〇〇さん何番」と２回読み上げ、くじ執行係が別紙１に記載したのを確認した後に、引いたくじを届出者に返す。

(くじ執行係)

くじの順序の結果を別紙１にそれぞれ記載する。

(くじ執行係)

次に〇〇さん（候補者の氏名）、くじを引いてください。

(以下同じ。)

#### (4) 受付

(くじ執行係)

それでは、ただ今のくじによる順序に従って、受付をいたします。

(各届出者へ、くじ棒を持たせる)

(時刻確認・誘導係)

審査係に誘導する。

#### (5) 届出書類の審査

(審査係)

受付の順序に従って、届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号及び時刻を記入する。

#### (6) 交付物品等の交付（物品交付係）

選挙長の届出受理後、本くじと引き換えに、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認させ、受領書を提出させる。

次に、法定費用額、当選証書付与式案内の通知、政見放送及び経歴放送の日時決定のくじに関する事務連絡、(該当者にのみ) 通称使用認定書を交付する。

具体的には以下のとおり。

くじの確認をします。

立候補届出者からくじを預かり、くじの番号と同じ番号の交付物品袋であることを確認した上で立候補届出者に交付物品を渡す。

交付物品一覧表と中に入っている内容物が一致しているか確認してください。

立候補届出者が内容物を確認する。

間違いがなければ受領書に受領者の記名、押印をお願いします。

法定費用額、当選証書付与式案内の通知、政見放送及び経歴放送の日時決定のくじに関する事務連絡を渡し、(該当者にのみ) 通称使用認定書を交付する。



## (7) ビラ証紙の交付

### (物品交付係)

ビラ証紙の交付を希望する候補者に対しては、ビラ証紙を交付する。

ビラ証紙の交付を受ける場合は、使用するビラを届け出たうえ、お渡ししたビラ証紙交付票に、表面、裏面とも記載のうえ提出してください。

ビラ証紙交付票の表面には、候補者の氏名を記載、押印、裏面には証紙交付年月日、証紙交付枚数を記入させ、取扱者印（物品交付係）を押し、候補者の届出番号と同じ番号のビラ証紙を交付し、枚数を確認させる。

申請した枚数と数が一致しているか確認してください。

## (8) 確認団体の受付

### (確認団体受付係)

午前8時30分前後に到着した全ての立候補届出者の受付後、確認団体の受付及び確認団体に係る物品等の交付を行う。

## (9) 立候補届出状況を報告

### (くじ執行係)

事務局に立候補届出状況を報告する。

## 5 くじを行わない場合の受付

(午前8時30分前に到着した立候補届出者が1名以下の場合)

### (1) 事前説明

(午前8時30分前に到着した立候補届出者が1名の場合)

#### (くじ執行係)

それでは、立候補届出の方法についてご説明します。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたしますので、8時30分になりましたら、届出書類を提出してください。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたことになります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、交付物品の交付場所へ進み、係員から交付物品を受け取ってください。

なお、交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申しあげましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願い致します。

**(2) 午前 8 時 3 0 分以降に到着した立候補届出者の到着時刻の確認等**

(時刻確認・誘導係)

別紙 2 に到着時間を記入し、候補者氏名及び届出書持参者氏名を記載してもらい、

審査が必要な届出書類(注 1)(P 1)を決裁板に挟んで届出者に手渡し、審査係へ誘導する。

それ以外の届出書類(注 2)(P 1)については、選挙長までの呈覧はせず、審査係へ引き継ぎ、審査係が保管する。

**(3) 届出書類の審査**

(審査係)

受付の順序に従って、届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号及び時刻を記入する。

**(4) 交付物品等の交付**

(物品交付係)

選挙長の届出受理後、本くじと引き換えに、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認させ、受領書を提出させる)。

次に、法定費用額及び当選証書付与式案内の通知、政見放送及び経歴放送の日時決定のくじに関する事務連絡、(該当者にのみ)通称使用認定書を交付する。

**(5) ビラ証紙の交付**

(物品交付係)

ビラ証紙の交付を希望する候補者に対しては、ビラ証紙を交付する。

**(6) 立候補届出状況の報告**

(くじ執行係)

事務局に立候補届出状況を報告する。

**(7) 確認団体の受付**

(確認団体受付係)

立候補届出者の受付後、確認団体の受付及び確認団体に係る物品等の交付を行う。

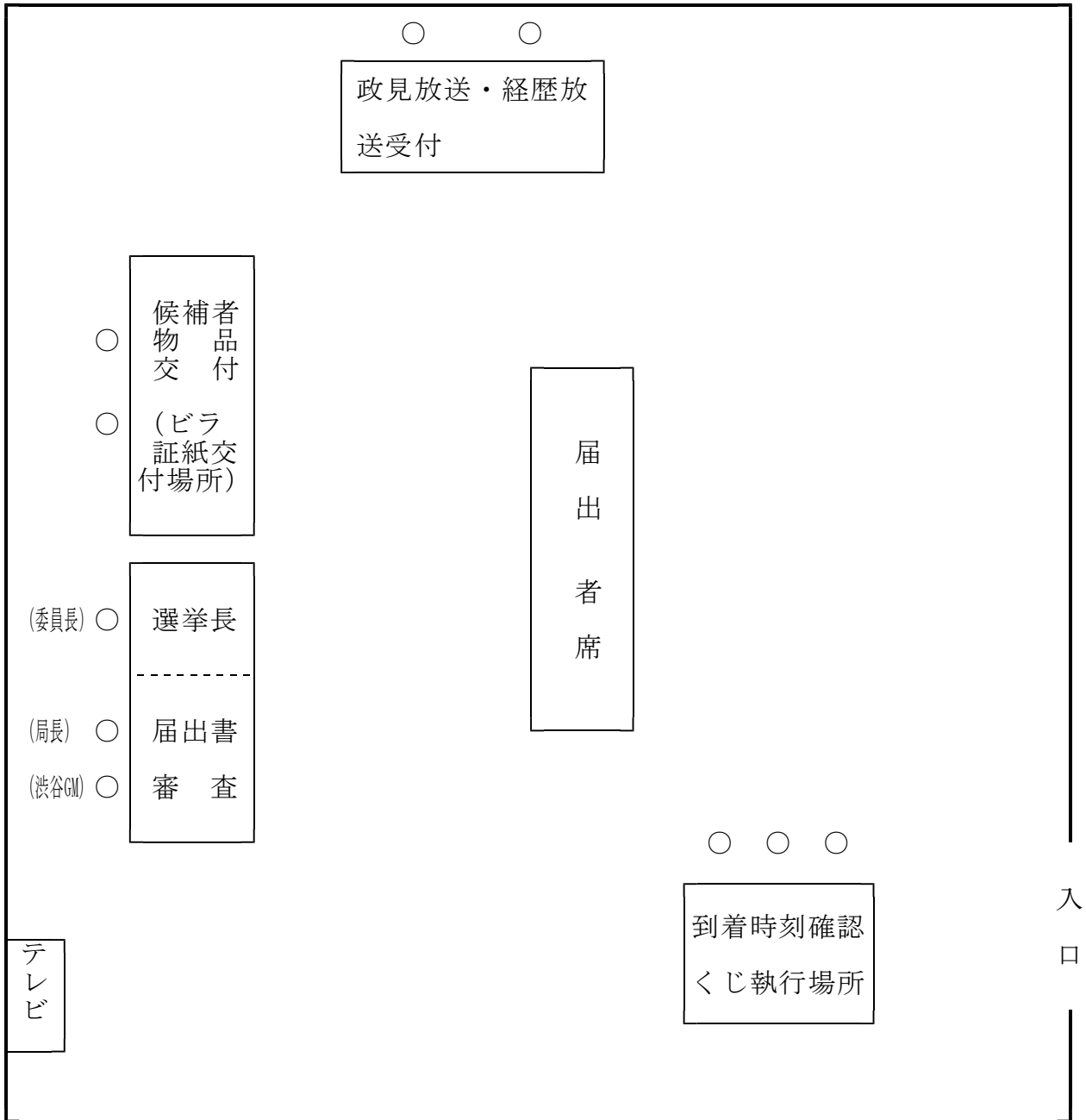
立候補届出者到着時刻及びくじの記録

到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名	くじの結果
1	時 分			
2	時 分			
3	時 分			
4	時 分			
5	時 分			

立候補届出者到着時刻の記録

到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		

青森県知事選挙立候補届出受付体制配置図  
 (西棟7階C会議室)



- ※1 会場大きさ、形状等に合わせ、上記の設営を5月20日午後3時までに行う。  
 設営完了後午後3時から立候補受付のリハーサルを行う。
- 2 届出書類を挟む決裁板を候補者数分準備することが必要。
  - 3 候補者交付物品の交付場所には、候補者数分のボールペン及び朱肉が必要。
  - 4 選挙長及び事務局長用の朱肉及び審査係用のボールペンが必要。

### 3 青森県知事選挙投開票速報受信要領

#### I 投開票速報事務分担等

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 事務分担    | 別紙1「投開票速報体制」のとおり   |
| 2 事務取扱場所  | 議会棟6階（別紙2「会場配置図」のとおり）                                    |
| 3 速報本部配置  | 第1委員会室（別紙3「速報本部配置図」のとおり）                                 |
| 4 報道記者室配置 | 第5委員会室（別紙4「報道記者室配置図」のとおり）                                |
| 5 指定番号    | 別紙5「平成27年6月7日執行の青森県知事選挙投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧」のとおり |

#### II 投開票速報事務

##### ※ 選挙当日の有権者見込数登録【選挙グループ】

「選挙当日の有権者見込数」は、下記「1-1 投票状況の中間速報（青森県知事選挙中間推定投票率集計表）」において、「推定投票率」を算出するために使用するもので、全市町村分のデータを、選挙前日（6月6日（土））に「本部サーバ」に登録しておくこと。

なお、この登録は、6月6日（土）の午前10時までに、全市町村がオンラインシステムを通じて、速報本部に設置する「本部サーバ」へ送信して行われます（選挙グループは、5月20日（水）に行った選挙時登録者数と比較し、増減数の大きな市町村の増減理由を確認する）。

#### 1-1 投票状況の中間速報（全市町村）

##### (1) 審査係総括

投票状況の中間速報は、全市町村から、次の指定時刻までにオンラインシステムを通じて送信される。送信された中間速報データは、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

**審査係総括**は、受信した市町村をチェックシートを用いて記録し、**予備電話係**に対して、指定時刻までに送信していない市町村に電話で連絡するよう指示すること。

**審査係総括**は、全市町村の審査が終了し、データが確定したら、その旨を**全体調整係**に報告すること。

##### 【指定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時20分までに
第2回目	11時00分現在を	11時20分までに
第3回目	14時00分現在を	14時20分までに
第4回目	16時00分現在を	16時20分までに
第5回目	18時00分現在を	18時20分までに
第6回目	19時00分現在を	19時20分までに

##### (2) 審査係

**審査係**（A・B・C・D・E）は、「推定中間投票率速報」（マニュアルP21）の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

なお、チェック作業は5名の**審査係**が以下のとおり分担して行う。

### ◎審査係の担当市町村の分担

審査係A：青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市

審査係B：十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市

審査係C：東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）、西津軽郡（鯨ヶ沢町、深浦町）、中津軽郡（西目屋村）、南津軽郡（藤崎町、大鰐町、田舎館村）

審査係D：北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）、上北郡（野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）

審査係E：下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）

**審査係**は、チェックの結果エラーのない市町村を随時、**審査係総括**に報告すること。

なお、**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

### ◎チェックポイント

①他市町村に比べ著しく高い投票率で錯誤のおそれがあるもの、②男女一方だけの入力となっているもの、③前回知事選における各回の投票数・率と大幅な変動がないか等（チェックリスト（別途配布予定）参照）を確認すること。

※ 投開票速報システム（以下「システム」という。）「当日の有権者数」は、前日に市町村から報告を受けた「当日の有権者見込数」の数値がそのまま使用される。（また、市町村側からは「当日の有権者見込数」を修正できないよう設定されている。）

なお、各回の報告における「推定投票者数」が前回時報告のもの以下である場合及び各報告回において2回以上送信されたデータは、一旦「要確認」市町村一覧に自動的に登録され、画面中央上の「要確認」欄に該当市町村数が表示される。

この場合、画面中央上の「要確認」ボタンをクリックして画面を切り替えると要確認市町村が表示される。

異常値が認められる場合又は「要確認」市町村が発生した場合、**審査係**は、**審査係総括**に報告すること。

**審査係総括**は、**予備電話係**に指示し、当該市町村に対して報告数値の確認を行うとともに、必要であれば再送信を指示すること。

また、確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを以下の方法により確認済として登録するよう**審査係**に指示すること。

### ◎確認済データの登録方法

ア 「要確認」市町村一覧から、確認済の市町村を選択し、画面右下の「詳細」ボタンをクリック。

イ 当該市町村の詳細画面で「登録」ボタンをクリック。

ウ イにより「要確認」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

### ◎再送信データの登録方法

ア 修正・再送信が必要であると判断された場合、要確認詳細画面下の「削除」ボタンにより、要確認データを削除する。（削除前は市町村から再送信できない）

イ 再送信されたデータを確認後、問題がなければ詳細画面下の「登録」ボタンをクリック。

ウ イにより「要確認」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

(3) 予備電話係

予備電話係は、審査係総括からの指示を受け、指定時刻までに送信していない市町村に対して送信の督促を行うこと。

予備電話係は、チェックの結果問題があり、審査係総括からの指示があった場合、直ちに予備電話で、当該市町村の中間投票率速報担当者に連絡の上、送信内容の確認又は再送信の指示を行うこと。

また、送信内容の確認、再送信の指示等を完了した旨を、審査係総括に伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、随時審査係総括に確認して中間速報の進捗状況を把握すること。各回の作業が完了した場合は、報道担当にその旨を報告すること。

各回の報道発表予定時刻までに進捗確認を行い、発表に遅れが発生することが確実である場合は、その対応を報道担当・速報総括と協議の上決定すること。また、決定された対応に基づき、各担当に指示すること。

報道担当は、全体調整係からの作業完了報告を受けて、速報総括と協議の上、ホームページへの掲載とそのプリントをシステム担当に指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、報道担当からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

【報道発表予定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時40分までに
第2回目	11時00分現在を	11時40分までに
第3回目	14時00分現在を	14時40分までに
第4回目	16時00分現在を	16時40分までに
第5回目	18時00分現在を	18時40分までに
第6回目	19時00分現在を	19時40分までに

1-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

(1) 代行係

オンラインが使用できなくなった市町村からの報告は、各市町村選管へ送付した様式（オンラインの「入力画面」の様式）を使用し、「代行入力用指定ファクシミリ」（P22）に送信される。

代行係は、受信したファクシミリ報告を委託業者のシステムメンテに手渡し、「本部サーバ」への代行入力を指示すること。

なお、代行入力後は必ず、代行係がファクシミリの報告数値を読み上げ、システムメンテが、入力数値の確認を行った上で、「本部サーバ」への登録操作を行うこと。

代行係は、代行入力を要する全ての団体について入力完了後、その旨を審査係総括に報告すること。また、代行入力の結果、市町村からの報告数値に誤りを発見した場合は、代行係は、審査係総括に報告し、審査係総括は、予備電話係に指示し、当該市町村へ報告数値の確認を行うとともに、必要であれば市町村へ再送信を行うよう指示すること。



代行入力に係る登録作業が終わった後は、通常の手順に従い、**審査係**が入力された数値に異常値がないかチェックを行うこと。その結果異常値が認められる場合は、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

### 【参 考】

「青森県知事選挙『中間推定投票率』集計表」の推定投票率の算出方法は、次のとおりであり、市町村に対して、この算出方法を入力した「投票状況の中間報告用計算シート」を配付している（6月1日）。

ア 全市町村が抽出した各投票所の「選挙当日の有権者数（前日の見込みと同じ）」及び「投票者数」をそれぞれ男女別に集計し、男女別の「投票率」を算出する。（投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで求める。）

イ 当該市町村の「選挙当日の有権者数」の男女別の計に、アで算出した男女別の投票率を乗じ、男女別の「推定投票者数」を求め（小数点以下は切り捨て）、それらを合計して「当該市町村全体の推定投票者数」を算出する。

ウ イで算出した「当該市町村全体の推定投票者数」を、「当該市町村全体の選挙当日の有権者数（これは前日に報告された有権者の見込数と同じ）」で除して、「当該市町村の推定投票率」を算出する。

## 1-3 報道発表後の訂正作業

投票状況の中間速報数値を県選管ホームページに掲載した後において、その訂正が必要になったときは、次によりその訂正を行う。ホームページへの掲載前には、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

### (1) 予備電話係

**予備電話係**は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

### (2) 全体調整係

**全体調整係**は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当**・**速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

### (3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

**審査係総括**は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**へ報告すること。

### (4) 全体調整係・報道担当

**全体調整係**は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**にその旨を報告すること。

**報道担当**は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

**システム担当**は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、訂正前後をセットで6部作成したうえで、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部      6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

## 2-1 投票状況の確定速報

投票状況の確定速報は、各市町村から、確定次第、オンラインシステムを通じて送信される。送信された投票確定データについては、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

また、集計された投票確定データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される（中間速報の集計時は、全市町村のデータを確定した後、手動で掲載するが、投票状況の確定速報は、自動かつリアルタイムで掲載される）。

### (1) 審査係総括

**審査係総括**は、受信した市町村をチェックシートを用いて記録し、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

**審査係総括**は全市町村からの報告を受けた場合には、その旨を**全体調整係**に報告すること。

### (2) 審査係総括・審査係

**審査係**は、「確定投票者数速報」（マニュアル P24）の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

「投票状況の確定速報」のチェック作業は5名の**審査係**がそれぞれの担当市町村について分担して行う（**審査係**の担当市町村の分担はP2と同様とする）。**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援することとする。

受信データが以下の抽出条件に該当する場合には、「確定投票一覧」（マニュアル P24）画面の中央上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

**審査係**は、ア. 受信データが自動的に「要確認」に登録された場合又はイ. 市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合、**審査係総括**に伝える。

**審査係総括**は**予備電話係**に指示し、当該市町村に対してこの報告数値の確認を行うとともに、必要に応じて再送信を指示すること。

#### ◎抽出条件

次のデータについては、システムが自動的に当該市町村のデータを「要確認」に移行させるように設定している。

ア 「選挙当日の有権者数」欄に問題があるデータ（(ア)「選挙当日の有権者数」が見込数と比べ、10人以上減少した市、(イ)5人以上減少した町村、(ウ)1人以上増加した市町村）

イ 2回以上送信されたデータ

※ ただし、抽出条件ア(ウ)に該当するデータについて、公選法第44条第3項に基づく、いわゆる「引き続き住所を有する証明書」による投票者数が含まれている場合もあり得ることから、市は50人以内、町村は30人以内の増加であれば市町村への確認は不要とする。

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該団体の送信データを確認済として登録するよう**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

受信データのチェックを行った結果、全市町村が確定したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**へその旨を報告すること。

(3) 予備電話係

予備電話係は、審査係総括からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報責任者に連絡の上、ア. 送信の督促、イ. 送信内容の確認又はウ. 再送信の指示を行うこと。確認の結果は審査係総括に報告し、審査係総括はその結果を全体調整係に報告すること。

この際、電話は切らずに市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当・システム担当

全体調整係は、随時審査係総括に確認して、投票状況の確定報告の進捗状況を把握すること。また、審査係総括からの受信完了報告があり次第、全体調整係・報道担当は速報総括と協議し、投票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

報道担当は、システム担当にその旨指示すること。

システム担当は、報道担当からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

## 2-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3~4）を参照のこと。

## 2-3 誤りがあった場合の対応

この取扱は、確定投票者数が県選管ホームページに掲載された後（すなわち、機械的なエラーチェックで「要確認」に登録されなかった場合で、審査段階で誤りを発見した場合あるいは市町村側から報告内容の変更連絡を受けた場合）において発生した場合に適用される。

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を審査係総括を通じて全体調整係に報告すること。

この際、電話は切らずに市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、報道担当・速報総括と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、全体調整係は、審査係総括及び予備電話係を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、報道担当（代行入力が必要な場合は代行係も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を速報総括に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、審査係総括は、全体調整係からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を審査係に伝え、審査係は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、全体調整係に報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

**全体調整係**は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**に報告すること。

**報道担当**は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

**システム担当**は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、掲載する文例については、5月8日（金）に開催した報道機関との打合せ会議において示している。

ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、**訂正前後をセットで6部作成したうえで**、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部      6 部    …    委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

### 3-1 得票状況速報

「得票状況速報」については、「開票中間数速報」（以下、「中間速報」という。）及び「開票確定数速報」（以下、「確定速報」という。）を行う。

なお、「中間速報」については、**指定時刻において未確定の市及び町村**から確定するまでの間、データが送信されるものである。

「中間速報」及び「確定速報」において市町村から送信された得票データは、速報本部に設置された「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。集計された得票データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される。

#### (1) 審査係総括

次のデータは、各市町村から、オンラインシステムを通じて以下のとおり送信される。

なお、確定速報のデータが入力された市町村からは、それ以後の中間速報は行われぬ。

- ・市の中間速報… 次の各指定時刻まで
- ・町村の中間速報… 確定が22時30分以降となる町村のみ、各指定時刻まで
- ・確定速報… 確定次第

#### 【指定時刻】

（市）第1回を21：30とし、以後、確定するまでの30分ごと

（町村）第1回を22：30とし、以後、確定するまでの30分ごと

「本部サーバ」で受信したデータは、それぞれ次のア及びイとして集計されるので、**審査係総括**は、受信した市町村に係る各指定時刻の「中間速報」及び「確定速報」の状況について、チェックシートを用いて記録すること。

#### ア「開票中間数速報」（マニュアルP27～）

- ・各回ごとにデータの送信の有無を確認。画面左「入済」欄にチェックが入っていない市及び対象町村については送信を督促すること。
- ・すでに「確定速報」の報告のあった市町村については、画面左「確定」欄にチェックが入るので、ここで「中間速報」と区別すること。

#### イ「開票確定数速報」（マニュアルP30～）

- ・市町村の確定報告のみ報告される。

**審査係総括**は、中間速報の状況を「開票中間数速報」の画面によりチェックし、指定時刻10分前になっても報告のない市及び対象町村については、**予備電話係**に指示し、報告の督促を行うこと（システム上は、報告が遅延した場合、前回中間数値が適用される）。

**審査係総括**は、「開票確定数速報」について、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

受信データのチェックを行い、全市町村からの「中間速報」、「確定速報」の報告を確認したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**にその旨報告すること。

#### (2) 審査係総括・審査係

**審査係**（5名）は、「開票中間数速報」及び「開票確定数速報」の画面から随時、担当市町村（P2）からの受信データのチェックを行うこと。

**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

それぞれの報告の審査の流れは以下のとおりとする。

#### ○中間速報値の確認

**審査係**は、「開票中間数速報」の各回ごとの画面で、速報内容のチェックをすること。

##### 【チェックの観点】

- ・別な指定時刻に係る入力画面に登録していないか。  
ex. 指定時刻が 22:00 のデータを 22:30 の入力画面へ入力している。
- ・入力欄を間違えていないか。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「要確認」に移行される。

##### ◎抽出条件

- ア 各回の報告における得票数が前回報告のものを下回る場合
- イ 各報告回において2回以上送信されたデータ

#### ○確定速報値の確認

**審査係**は、「開票確定数速報」の画面で速報内容のチェックをすること。

##### 【チェックの観点】

- ・入力欄を間違えていないか。  
ex. 開票中間速報の結果と大きく数値が異なる。

**※「中間速報値の確認」と「確定速報値の確認」の作業が重なる場合は、必ず「中間速報値の確認」を優先して行うこと。**

#### ○開票調報告確認

**審査係**は、確定速報値が入力された市町村については、当該市町村からの「開票調」の受信データを「開票調」の画面でチェックをすること。データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、「開票調一覧」（マニュアル P31）画面の中央上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「要確認」に移行される。

##### ◎抽出条件

- ア 次に該当する場合
  - ・「不受理」、「持ち帰り」……市部は10票超、町村部は5票超
  - ・「その他」……全市町村1票以上
- イ 2回以上送信されたデータ

#### ○無効投票の内訳

「無効投票の内訳」は、「開票確定数速報」及び「開票調」とは別に市町村から送信されることから、「進捗状況一覧」（マニュアル P40）画面により送信があったことを確認する。また、画面に表示される無効投票の内訳を見て異常値がないか確認する。

これらの報告に関して、市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合は、**審査係**は、**審査係総括**に報告する。

**審査係総括**は、**予備電話係**に指示し、当該市町村にその報告数値の確認を行うこと。

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを確認済として登録するよう、**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

### (3) 予備電話係

**予備電話係**は、**審査係総括**からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報責任者に連絡の上、報告数値の確認をすること。確認の結果は**審査係総括**に報告し、**審査係総括**はその結果を**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

### (4) 全体調整係・報道担当・システム担当

**全体調整係**は、随時**審査係総括**に確認して、「中間速報」、「確定速報」の進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの受信完了報告があり次第、**全体調整係・報道担当**は**速報総括**と協議し、得票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

**報道担当**は、**システム担当**にその旨指示すること。

**システム担当**は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

## 3-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3～4）を参照のこと。

## 3-3 誤りがあった場合の対応

### (1) 予備電話係

**予備電話係**は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

### (2) 全体調整係

**全体調整係**は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当・速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

### (3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

**審査係総括**は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。



(4) 全体調整係・報道担当

**全体調整係**は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**に報告すること。

**報道担当**は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

**システム担当**は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、訂正前後をセットで6部作成したうえで、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

### Ⅲ 市町村の速報体制の解除【審査係総括】

各市町村の速報体制の解除は、オンラインを通して行う。

**審査係総括**は、確定速報が終了した団体（「無効投票の内訳」まで）から順に解除指示を送信すること。

解除送信は、最終確定受信後15分以内の実施を目安とすること。

[以 上]

## 〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

## 青森県知事選挙 速報体制

## 1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 安藤局長

○速報総括 菊地次長（報道機関対応）

## ○速報事務局

報道担当	渋谷GM
全体調整係	澤 GM
審査係総括	角田総括主幹
審査係 A	田村主査
B	鈴木主幹
C	飯田主幹
D	山内主事
E	小笠原主事
予備電話係	亀田主幹、佐藤主事
代行係	石岡主幹、中畑主事
システム担当	佐藤主査

## 2 質疑担当

須藤主幹、高橋主幹、柿崎主幹

## 〔投開票速報体制〕

## 青森県知事選挙 速報体制（概要）

## 1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

## ○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市
B	十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市
C	東津軽郡、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡の10町村
D	北津軽郡、上北郡の10町村
E	下北郡、三戸郡の10町村
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
代行係	システム障害時の代行入力、障害時以外は会場管理等 (システム障害の程度によっては、審査係等から補充)
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

## 2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。

（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

## 〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

## 青森県知事選挙 速報体制

(システム一部障害時)

## 1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 安藤局長

○速報総括 菊地次長（報道機関対応）

## ○速報事務局

報道担当	渋谷GM
全体調整係	澤 GM
審査係総括	角田総括主幹
審査係 A	—
B	鈴木主幹（審査係A担当分兼務）
C	飯田主幹（審査係A担当分兼務）
D	山内主事（審査係A担当分兼務）
E	小笠原主事（審査係A担当分兼務）
予備電話係	亀田主幹、佐藤主事
代行係 A	石岡主幹（FAX連絡係兼務）
代行係 B	中畑主事（FAX連絡係兼務）
代行係 C	田村主査（FAX連絡係兼務）
システム担当	佐藤主査

## 2 質疑担当

須藤主幹、高橋主幹、柿崎主幹

- 市町村からのオンラインシステムによる速報が複数市町村において不可能になり、代行入力係兼務による対応が困難となった場合、審査係（田村主査）から代行係への補充を行う。
- 読み合わせ後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の要領で審査、確認作業を行う（オンラインシステムによる県からのお知らせは不要）。
- 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査総括に回付し、トレイに保管する。
- 代行入力分が全て完了後、代行係は審査総括に報告し、通常の体制に戻る。
- なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて質疑担当が6部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。（受信FAXの流れは、「代行係から順次上席へ」）

## 〔投開票速報体制〕

通常時との主な変更点

## 青森県知事選挙 速報体制（概要）

（システム一部障害時）

## 1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

## ○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	—
B	青森市、弘前市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市
C	八戸市、東津軽郡、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡の11市町村
D	黒石市、北津軽郡、上北郡の11市町村
E	五所川原市、下北郡、三戸郡の11市町村
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
代行係	システム障害時の受信FAXの受領、代行入力等
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

## 2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）
- ・入力、審査完了後の受信FAXのコピー及び配付

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。  
（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

## 〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

## 青森県知事選挙 速報体制

(システム全部障害時)

## 1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 安藤局長

○速報総括 菊地次長（報道機関対応）

## ○速報事務局

報道担当	渋谷GM
全体調整係	澤 GM
審査係総括	角田総括主幹
審査係 A	—
B	鈴木主幹（審査係A担当分兼務）
C	飯田主幹（審査係E担当分兼務）
D	山内主事（審査係E担当分兼務）
E	—
予備電話係	亀田主幹、佐藤主事
FAX連絡係	小笠原主事
代行係 A	石岡主幹（FAX連絡係兼務）
代行係 B	中畑主事（FAX連絡係兼務）
代行係 C	田村主査（FAX連絡係兼務）
システム担当	佐藤主査

## 2 質疑担当

須藤主幹、高橋主幹、柿崎主幹

- 市町村からのオンラインシステムによる速報が完全に不可能になった場合、市町村からの速報報告は全てFAXによりなされることから、審査係（田村主査）から代行係への補充を行うとともに、審査係（小笠原主事）からFAX連絡係に充てる。
- FAX連絡係は受信FAXを代行係に手交し、代行係において読み合わせを行う。
- 読み合わせ後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の要領で審査、確認作業を行う（オンラインシステムによる県からのお知らせは不要）。
- 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査総括に回付し、トレイに保管する。
- なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて質疑担当が6部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。（受信FAXの流れは、「FAX連絡係が整理のうえ、代行係から順次上席へ」）

## 〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

通常時との主な変更点

## 青森県知事選挙 速報体制（概要）

（システム全部障害時）

## 1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総 括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

## ○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	—
B	市部10市
C	東津軽郡、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、三戸郡の16町村
D	北津軽郡、上北郡、下北郡の14町村
E	—
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
FAX連絡係	受信FAXの整理、代行係への手交
代行係	システム障害時の受信FAXの受領、代行入力等
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

## 2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）
- ・入力、審査完了後の受信FAXのコピー及び配付

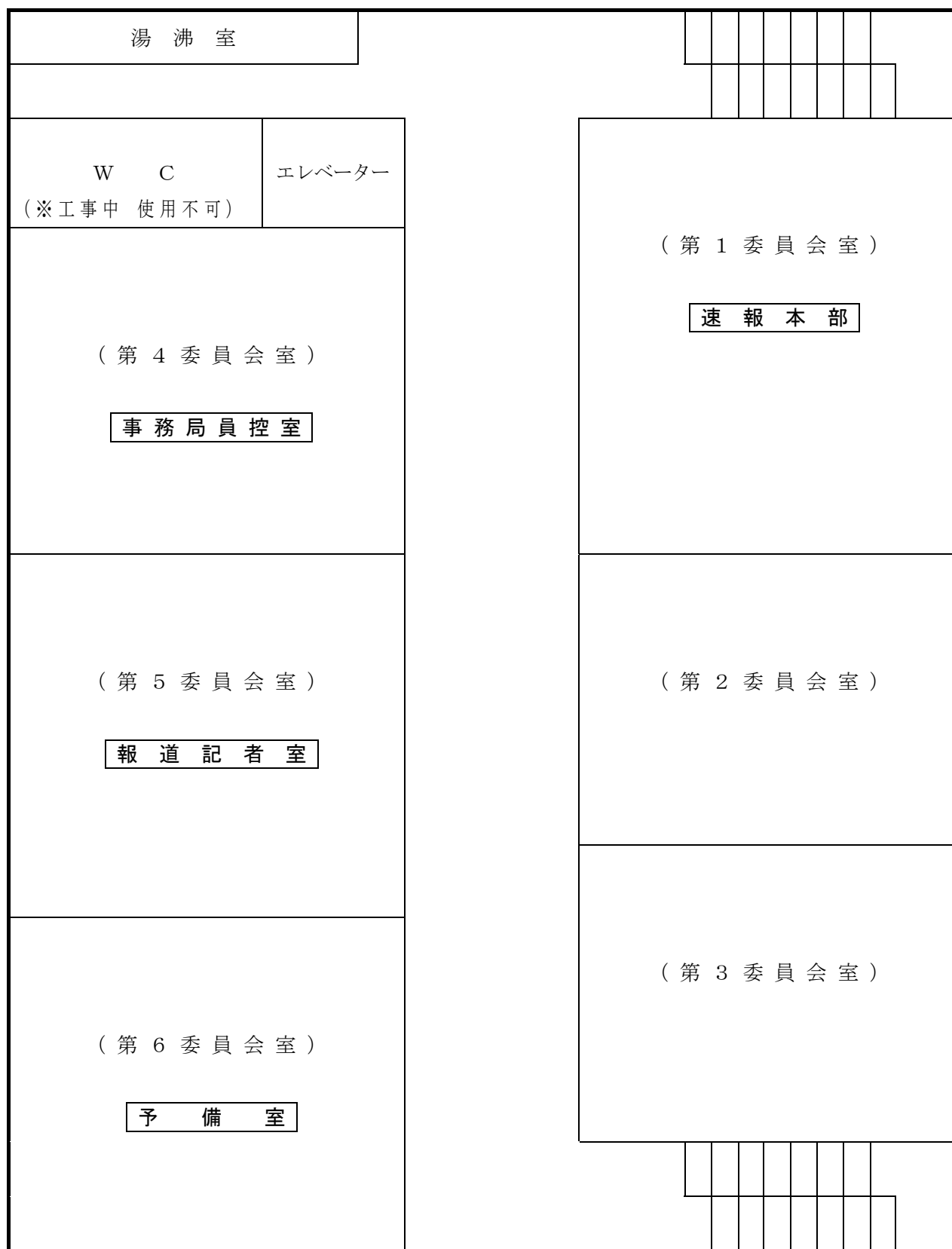
※ FAX受信が連続するため、FAX連絡係を設置する。

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。  
（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

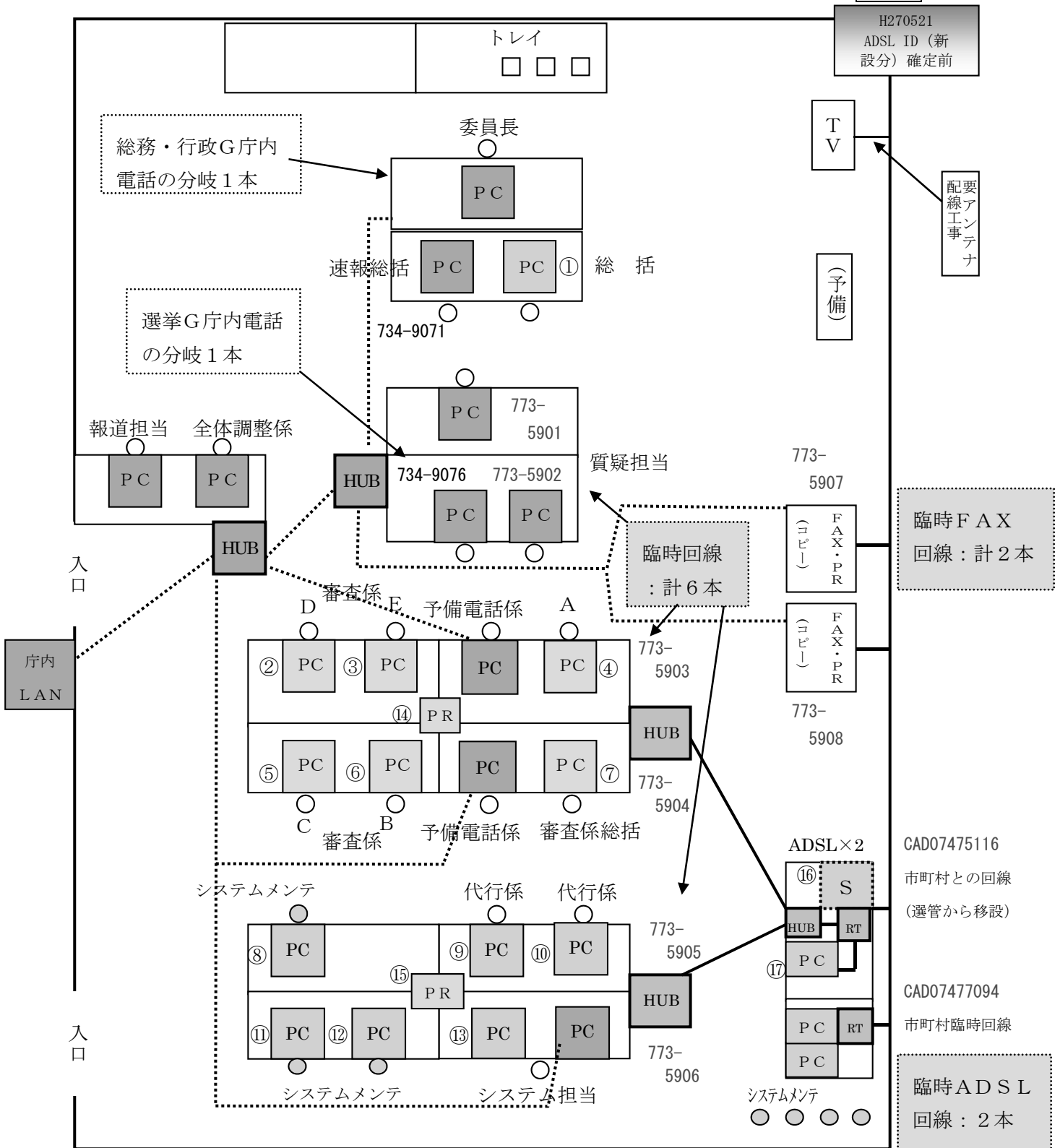
### 会場配置図（議会棟6階）





# 速報本部配置図 (第1委員会室)

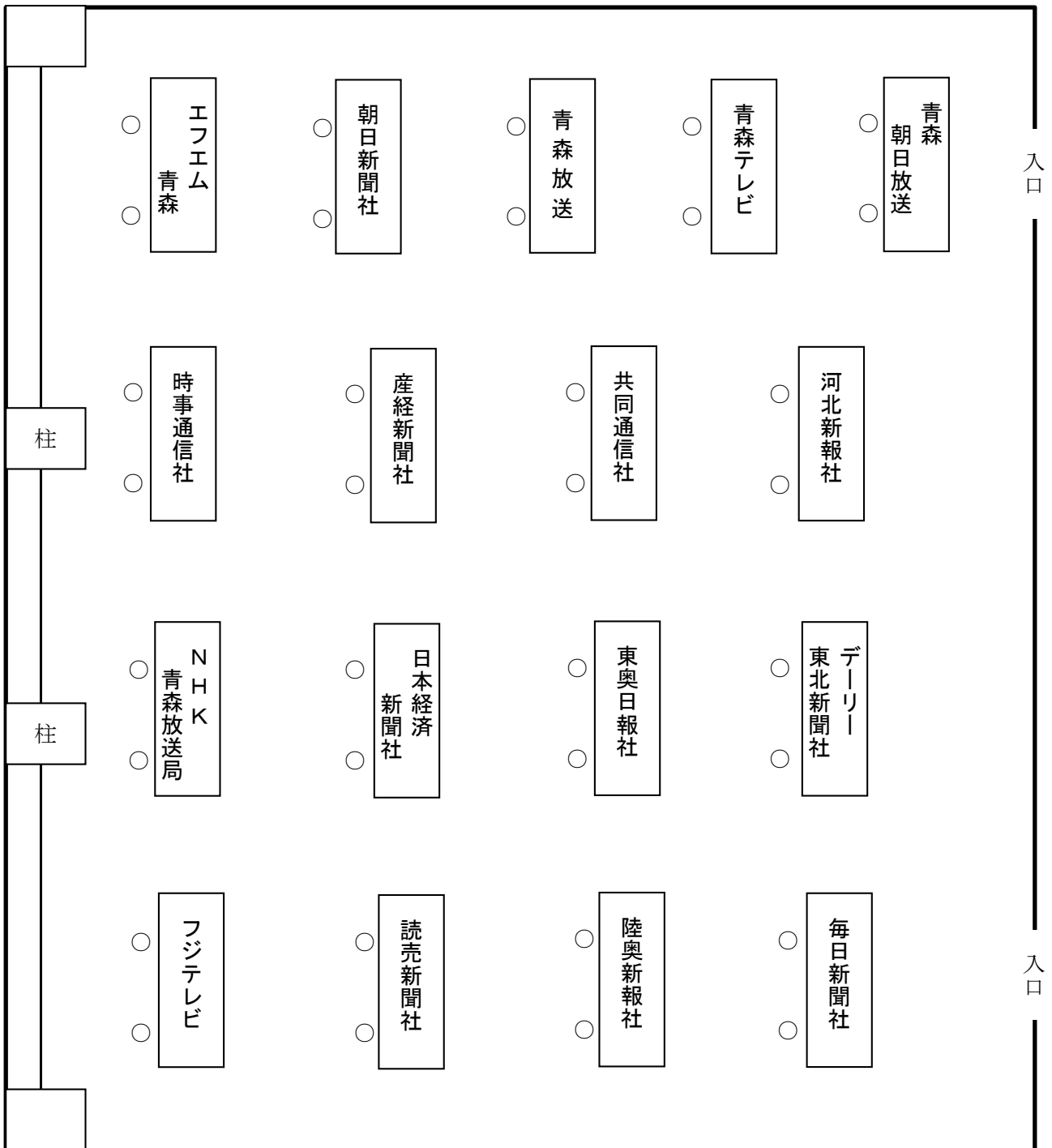
別紙3



- ・上図右下部のシステムメンテ部分にはサーバー用モニタを1台設置する。
- ・システムメンテ部分には予備のパソコン用電源(1台分)を追加する。
- ※  のパソコン、HUB等は職員の日常使用するパソコン等を持ち込んで対応。その他のパソコン、各種機器類は業者からのレンタルで対応(委託契約に含む)。  
HUB…ハブ PR…プリンタ RT…ルータ S…サーバ
- ※ 電話番号、ADSL-IDは、NTTより付番後。

終了後2本とも廃止。

報道記者室配置図（第5委員会室）



平成 27 年 6 月 7 日執行の青森県知事選挙  
 投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧

【オンライン障害時に投開票結果等を受信する F A X 番号】  
 (代行入力用指定ファクシミリ)

区分	報告内容	選挙当日の 有権者見込数	投票中間	投票確定	中間得票	得票確定
		対象 市町村	全 市 町 村			市及び 対象町村
指定 F A X 番号		0 1 7 - 7 7 3 - 5 9 0 7、0 1 7 - 7 7 3 - 5 9 0 8				

【質疑応答用指定電話】

※ 公職選挙法に関する疑義が生じた場合に使用してください。また、報告前に異常な数値を把握した場合の事前連絡及び緊急の場合に使用してください。

0 1 7 - 7 7 3 - 5 9 0 1

0 1 7 - 7 7 3 - 5 9 0 2

【速報システム関係照会用電話】

※ オンラインシステムに関連する疑義が生じた場合に使用してください。

0 1 7 - 7 7 3 - 5 9 0 6

【訂正報告用・解除用指定電話】

※ オンラインにより既に報告した内容に誤りがあった場合の事前連絡に使用してください。また、報告すべき事項を全て報告し、相当の時間が経過してもオンラインによる解除指示が届かない場合に使用してください。

0 1 7 - 7 7 3 - 5 9 0 3

0 1 7 - 7 7 3 - 5 9 0 4

【代行入力用指定電話】

※ オンラインが不通となり、ファクシミリによる報告に切り替えた後に、既に報告した内容に誤りがあった場合に使用してください。

0 1 7 - 7 7 3 - 5 9 0 5

## 4 青森県知事選挙の投開票速報に係る事務打合せ資料

日 時：平成27年5月8日（金）

午前11時～

場 所：県庁東棟3階B会議室

### 1 速報体制

- (1) 投開票日：平成27年6月7日（日）
- (2) 速報本部：県議会第1委員会室
- (3) 報道記者室：県議会第5委員会室

### 2 選挙当日の有権者見込数

6月6日（土）午後2時頃に、次の集計結果を各社へメール送信します。

◆「青森県知事選挙 当日有権者見込数」（資料1）

### 3 投票状況の中間速報

各市町村の投票率を基に県内の投票率を推定し、次の集計結果を報道機関用の投開票速報ホームページ（資料2）で発表します。

◆「青森県知事選挙 中間推定投票率集計表」（資料3）

（html・excel・csv形式）

#### <発表予定時刻>

- ・第1回：10時00分現在を 10時40分までに発表
- ・第2回：11時00分現在を 11時40分までに発表
- ・第3回：14時00分現在を 14時40分までに発表
- ・第4回：16時00分現在を 16時40分までに発表
- ・第5回：18時00分現在を 18時40分までに発表
- ・第6回：19時00分現在を 19時40分までに発表

### 4 投票状況の確定速報

各市町村の確定報告を受信し次第、次の集計結果を報道機関用の投開票速報ホームページ（資料2）にリアルタイムで発表します。

◆「青森県知事選挙 投票状況確定集計表」（資料4）

（html・excel・csv形式）

## 5 得票状況の速報

(1) 各市町村からの「中間報告」及び「確定報告」を受信次第、次の集計結果を報道機関用の投開票速報ホームページ（資料2）にリアルタイムで発表します。

### ◆「青森県知事選挙 得票状況集計表」（資料5）

（html・excel・csv形式）

なお、中間報告については下記のとおりです。

- ・市：21時30分現在の状況を第1回目として発表。  
以後確定するまで30分おきに発表。
- ・町村：22時30分現在の状況を第1回目として発表。  
以後確定するまで30分おきに発表。

（ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村は除きます。）

(2) また、全市町村の得票状況が確定し次第、次の集計結果を報道機関用の投開票速報ホームページ（資料2）に掲載します。

### ◆「青森県知事選挙 開票調」（資料6）

（html・excel・csv形式）

### ◆「青森県知事選挙 確定得票総括表」（資料7）

（html・excel・csv形式）

## 6 発表後の訂正

報道機関用の投開票速報ホームページ（資料2）のトップページの「お知らせ」ページ及びhtml形式の各種集計表の「お知らせ」欄に、訂正内容を次のように掲載してお知らせします。

また、「投票状況確定集計表」及び「得票状況集計表」については、これらの集計表における該当市町村の「訂正」欄に訂正時刻を表示します。

### <訂正例1> 投票状況確定集計表の訂正

発表時間：\*\*：\*\*

市町村名：〇〇市

訂正速報の種類：投票状況確定集計表

訂正内容：投票者数

・男 〇→〇

・女 〇→〇

・計 〇→〇

### <訂正例2> 得票状況集計表の訂正

発表時間：\*\*：\*\*

市町村名：〇〇市

訂正速報の種類：得票状況集計表

訂正内容：得票数

・〇〇 〇〇 〇→〇

## 7 報道記者室への紙資料の提供

投開票速報は、報道機関用の投開票速報ホームページ（資料2）を通じて行うこととし、紙資料の提供は行いません。

ただし、事故その他重大な障害により、ホームページへの掲載ができなくなった場合には、紙資料を提供します。（報道記者室の各社の机の上に設置するトレイへ配付します。）

また、各社において整備したインターネット機器が重大な障害により不通となり、ホームページを通じて速報を受信することができなくなった場合には、紙資料を提供します（報道記者室の各社の机の上に設置するトレイへ配付することを原則とします）。

## 8 その他

- (1) 速報用ホームページのアドレス及びパスワードについては、別途通知します。
- (2) 報道記者室において各社が使用する機器に使用する臨時電話回線等は、各社において直接NTTへ申し込みしてください。なお、設置工事は県庁電話保守業者の立合が必要なため、6月2日（火）に実施されますよう、NTTとの調整をお願いします。
- (3) 県議会委員会室の机、カーペット等は、汚損することのないようご注意願います。
- (4) 投開票日には、県庁東側駐車場をご利用いただけます。正面受付から鍵を借用し、駐車後に鍵を返却していただきますようお願いいたします。
- (5) 県選管と市町村選管の間の第2回（5月28日（木））及び第3回（6月4日（木））投開票速報リハーサルの状況は、報道機関用の投開票速報ホームページ（資料2）において公開する予定です。

各リハーサルの詳細については、その都度お知らせします。

## 9 参考資料（様式一覧）

- |             |                         |     |
|-------------|-------------------------|-----|
| (1) 青森県知事選挙 | 当日有権者見込数                | 資料1 |
| (2) 青森県知事選挙 | 投開票速報<報道機関HPのトップページの画像> | 資料2 |
| (3) 青森県知事選挙 | 中間推定投票率集計表（excel形式）     | 資料3 |
| (4) 青森県知事選挙 | 投票状況確定集計表（excel形式）      | 資料4 |
| (5) 青森県知事選挙 | 得票状況集計表（excel形式）        | 資料5 |
| (6) 青森県知事選挙 | 開票調（excel形式）            | 資料6 |
| (7) 青森県知事選挙 | 確定得票総括表（excel形式）        | 資料7 |

## 5 青森県知事選挙に係る投開票速報要領

### 第1 速報の方法

- 1 投開票速報の報告は、全て投開票速報システムを使用するオンライン（以下「オンライン」という。）により行います。

なお、報告誤りがあった場合は、速やかにオンラインの再送信を行うこと。

また、速報担当者は、事前に差替えを送信する旨を、別途通知する「青森県知事選挙投開票速報指定FAX及び指定電話番号一覧」（以下「指定電話番号一覧」という。）の「訂正報告用指定電話」あてに電話連絡してください。

### 2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

オンラインが使用できなくなった場合は、県本部において代行入力を行うので、オンラインの入力画面を印刷したものを様式として使用し、別途通知する「指定電話番号一覧」の指定FAXあてに送信してください（オンラインの入力画面は、後日配付します）。

なお、報告誤りがあった場合は、訂正箇所を見え消しで訂正の上、様式右上に「差替」と明記して、速やかに再送信してください。

また、速報担当者は、事前に差替えを送信する旨を、別途通知する「指定電話番号一覧」の「代行入力用指定電話」あてに電話連絡してください。

### 第2 選挙前日の速報

選挙当日の有権者見込数を、6月6日（土）の午前10時までに、オンラインにより報告してください。

なお、選挙当日の有権者見込数については、5月20日（水）現在の選挙人名簿登録者数から死亡者、転出者（県内及び県外）、公民権停止者等、当日選挙権を有しない者を除いた数を報告してください。

ただし、転出表示されている者でも、(1)転出前に期日前投票を済ませた者、(2)引き続き県内に住所を有する証明書を持参して期日前投票を済ませた者は当日有権者数に含まれるので注意してください。

### 第3 選挙当日の速報

#### 1 投票状況の中間速報

- (1) 各市町村は、投票状況について、次の指定時刻にオンラインにより報告してください。

報告する際の「当日有権者見込数」については、6月6日（土）に報告した数値に変更が生じた場合でも、変更せずに報告してください。

なお、変更が生じた場合は、すべて投票状況の確定速報の際に報告してください。

#### <指定時刻>

- ・ 第1回 10時00分現在を 10時20分までに
- ・ 第2回 11時00分現在を 11時20分までに
- ・ 第3回 14時00分現在を 14時20分までに
- ・ 第4回 16時00分現在を 16時20分までに
- ・ 第5回 18時00分現在を 18時20分までに
- ・ 第6回 19時00分現在を 19時20分までに

#### <注意点>

- ① 報告する「推定投票者数」には、「期日前投票者数」は含まないので注意してください。
- ② 「不在者投票者数」は、原則として第6回報告時にまとめて報告してください。  
ただし、作業の都合上、既に受理・不受理を決定した票がある場合は、第6回報告時以外にも、不在者投票者数を含めた数字を報告して構いません。

#### (2) 推定投票率の算出方法（一部の投票所を抽出し、算出している場合）

- ア 推定投票率を算出する市町村は、抽出された各投票所の「選挙当日の有権者数」及び「投票者数」をそれぞれ男女別に集計し、男女別の「投票率」（小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで）を求めてください。
- イ 既に各市町村で把握している「市町村全体の男女別の選挙当日の有権者数」に、アで算出した投票率を乗じて「当該市町村全体の男女別の推定投票者数」を算出（小数点以下は切り捨て）します。
- ウ イで算出した男女別の推定投票者数を合計して「市町村全体の推定投票者数」を算出します。
- エ ウで算出した「市町村全体の推定投票者数」を「市町村全体の選挙当日の有権者数」で除して、推定投票率を算出します。

## 2 投票状況の確定速報

確定し次第、オンラインにより報告を行ってください。

報告誤りが多いことから、十分留意してください。

※ 平成22年3月3日に開催した「投開票速報事務研修会」の資料を参照してください。



## <注意点>

- ① 各市町村は、事前に各投票区の投票結果を集計するための準備をしてください。  
(集計表の作成、各投票区別・男女別の選挙当日の有権者数の記載等)
- ② 「投票者数」については、「当日投票者数」、「期日前投票者数」及び「不在者投票者数」の合計であることから、それぞれの数について、二重計上や計上漏れ等のないよう、必ず確認してください。
- ③ 「選挙当日の有権者数」には、引き続き県内に住所を有する証明書を持参して投票した者が含まれていることを必ず確認してください。

## 3 得票状況の中間速報

- (1) 市は、「21時30分現在の状況」を第1回目として、確定するまで30分ごとに、オンラインにより報告を行ってください。
- (2) 町村は、「22時30分現在の状況」を第1回目として、確定するまで30分ごとに、オンラインにより報告を行ってください。  
(ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村については、報告不要)
- (3) 報告は、各所定時刻の10分前までに送信してください。  
例)「21時30分現在の状況」は、「21時20分」までに送信してください。
- (4) 得票状況の中間速報は100票単位で行ってください。
- (5) 所定の速報時刻には、候補者の得票数が「0」であっても、必ず送信してください。  
また、前回の報告結果と同じであっても、必ず送信してください。

## 4 得票状況の確定速報

確定し次第、オンラインにより報告を行ってください。  
この時、「あん分の内訳」及び「無効投票の内訳」も併せて報告を行ってください。

## <注意点>

- ① 得票状況の確定速報は、投票者数、投票総数、有効投票数等とよく照合・確認した上で行ってください。  
なお、投票者数と投票総数が一致しない場合は、一般的に次のようなことが考えられます。
  - a 投票総数が投票者数より少ない場合
    - ・不受理の決定を受けた不在者投票又は仮投票がある場合
    - ・投票者が投票しないで投票用紙を持ち帰った場合

## b 投票総数が投票者数より多い場合

- ・選挙人が正規に投票したほか、候補者氏名を記入した紙片等（全く投票と認められないものを除く。）を投入した場合

② 各市町村から報告された数値については、県において審査した上で、ホームページに掲載して発表することとしていますが、市町村から以下の数値が報告された場合は、保留の上、当該市町村に対して確認することとしておりますので、該当する市町村は、その後の作業を円滑に進めるためにも、オンラインによる報告を行う前に、別途通知する「指定番号一覧」の「質疑用指定電話」（734-9076を除く）あてに電話連絡してください。

- ・不 受 理：市部は10票超、町村部は5票超の場合
- ・持ち帰り：市部は10票超、町村部は5票超の場合
- ・そ の 他：全団体1票以上の場合

③ ②の場合以外でも、各速報において報告された数値に疑義がある場合は、県から連絡するため、必ず連絡を受けられる体制（直通電話が理想的であるが、直通電話がない場合は、代表電話に応答する係と事前に打ち合わせておくなど、速やかに電話が担当者に転送されるような体制）を維持してください。

## 第4 速報体制の解除

市町村の速報体制については、県から「オンラインによる解除指示」がある（市町村選管の入力画面の右上の「未解除」の表示が消えて、時刻が表示された状態）まで、担当者は必ず開票場所で待機してください。

なお、県からオンラインによる解除指示が届かない場合は、別途通知する「指定電話番号一覧」に記載された「解除用指定電話」あてに照会してください。

## 第5 報道機関等に対する発表

県に対する速報を行った後に各市町村選管が行う報道機関等への発表は、開票事務等に影響がない限り実施して差し支えありません。

## 第6 投開票事務についての疑義

投開票事務について疑義がある場合は、別途通知する「指定電話番号一覧」に記載された「質疑応答用指定電話」あてに照会し、回答を求めてください。

## 6 平成27年青森県知事選挙啓発推進事業要領

### 1 趣旨

明るい選挙を実現するためには、すべての県民が選挙の意義を自覚するとともに、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加することが必要である。

しかし、本県の投票率は、平成25年の参議院議員通常選挙、平成26年の衆議院議員総選挙と、2年連続で「全国最下位」となったほか、平成27年の県議会議員一般選挙においても投票率が過去最低となるなど、危機的状況にある。

このため、今回の青森県知事選挙においては、「投票率2年連続全国最下位」を周知させるとともに、「一票からの、第一歩。」をスローガンに、投票参加の呼びかけときれいな選挙の推進、特に投票率の低い若年層への啓発強化を重点に各種啓発活動を行うものである。

### 2 重点事項

#### (1) 投票参加の呼びかけ

地方選挙は、地域住民の暮らしと密接な関係があり、地域づくりや地域の活性化等のためには投票を通じて積極的に政治に参加することが大切である。青森県知事選挙においては、有権者に選挙の重要性を認識していただくとともに、投票に参加することが有権者の権利であり、責務であることを周知徹底し、貴重な一票を進んで投票するよう呼びかけるとともに、併せて投票の方法についても周知するものとする。

今回の青森県知事選挙においては、5月31日(日)を県下一斉啓発日とし、各地域で街頭啓発等に努めるとともに、可能な限り街頭啓発の機会を増やすよう努めるものとする。

#### (2) きれいな選挙の推進

選挙に対する有権者の認識を深め、候補者の主義及び主張を十分に見極めて、自覚ある投票をするよう呼びかけ、また、選挙の正しいルールを周知徹底することにより、買収、供応等、悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票することができるよう、きれいな選挙を推進するものとする。

#### (3) 若年層への啓発強化

投票率が低い傾向にある若年層に的を絞った広報を重点的に行うものとする。

若年層は他の層に比べ、期日前投票の利用率が高いことから、特に今回、むつ市及び青森市に1カ所ずつ新たに設置される期日前投票所のPRに努め、投票を促すものとする。

### 3 事業の進め方

(1) 県選挙管理委員会は、県明るい選挙推進協議会及び各関係団体との密接な連携のもとにこの事業を推進するものとする。

今回からの新たな取組として、知事選挙の特設ホームページやフェイスブック、ツイッターの開設を行うとともに、コンビニ等での割り箸による啓発を行うなど、若年層へ

の啓発を強化する。また、県民が街頭啓発に接する機会を増やすため、5月22日から6月6日まで毎日街頭啓発を行う。

- (2) 市町村選挙管理委員会は、各関係行政機関、市町村明るい選挙推進協議会、白ばらの会、婦人団体等の関係団体との密接な連携のもとに、地域の特性を活かした事業を推進するものとする。
- (3) 明るい選挙推進協議会は、民間団体としての特性を活かし、実効のある実践活動を推進するものとする。
- (4) 事業の実施に当たっては、新聞、放送等の報道機関と密接な連携を取り、積極的に情報提供を行い、その協力を得て、有権者の関心を高めるものとする。

#### 4 実施事業

##### (1) 県が行う事業

- ア テレビCMによる広告
- イ ラジオCMによる広告
- ウ 横断幕による広告
- エ 懸垂幕による広告（市町村に配布）
- オ ポスターによる広告（市町村・店舗等に配布）
- カ 啓発資材（ポケットティッシュ）の作製（県・市町村の街頭啓発等で配布）
- 新キ 割り箸による広告（コンビニエンスストア、大学等に配布）
- ク 新聞による広告
- ケ インターネットによる広告
- 新コ 特設ホームページの開設、フェイスブック・ツイッターによる啓発
- サ 鉄道・バスへの広告
- シ 街頭啓発（県内10市1町で実施）
- ス その他

##### (2) 市町村が行う事業

- ア 懸垂幕による広告（県選管より配付）
- イ ポスターによる広告（県選管より配付）
- ウ 広報車による巡回広報
- エ 有線・無線放送等の設備の活用
- オ 市町村が発行する広報紙の活用
- カ 街頭啓発
- キ その他

#### 5 事業推進上の留意点

- (1) 有権者を強制して投票させるような行為にわたらないこと。
- (2) 広報車等による巡回広報に際しては、候補者の選挙運動等の妨害にならないようにするとともに、学校、病院、その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持すること。

## 7 青森県知事選挙啓発推進事業計画

推進事業の種類	媒体	経費(見積)	事業内容	内容
1 テレビコマニヤル	15秒スポットコマニヤル	7,300,800	テレビコマニヤル放映により、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 (RAB、ATV、ABAで各60回、5月31日から6月7日までの8日間放映)	
2 ラジオスポット	15秒スポットコマニヤル	594,000	ラジオコマニヤル放送により、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 (RABラジオ、エフエム青森で各30回、6月3日から7日までの5日間放送)	
3 啓発資材	懸垂幕 横断幕 ポスター	716,040 167,400 646,920	懸垂幕を270枚作製し、市町村の庁舎に掲示する。 横断幕を1枚作製し、県庁正面入口に掲示する。 啓発用ポスターを作製し、市町村役場、デパート、スーパー、公共施設などに掲示する。 計3,190枚(B2縦:1,450枚、B3縦:750枚、B3横:990枚)	
4 割り箸広告	ポケットティッシュ	498,420	ポケットティッシュを作製し、県や市町村の街頭啓発等で配布する。 計85,000個	
5 新聞広告	割り箸	1,254,960	選挙期日と投票参加の呼び掛けを印刷した箸袋付きの割り箸を作製し、県内ローソン、サークルKサンクス、大学、病院、スーパーマーケットの弁当及び食堂等に設置する。計140,000膳(※設置場所詳細は別紙のとおり)	
6 バナー広告	新聞	5,046,300	東奥日報、デーリー東北、陸奥新報に新聞広告を掲載する。 掲載日:5月26日、29日、6月2日、4日、6日(全5回)	
7 バス車内広告	ホームページ	525,420	Yahoo!、東奥日報社、デーリー東北新聞社、陸奥新報社ホームページにバナー広告を掲載する。 (5月21日から6月7日までの18日間) ※Yahoo!については、県内21~29歳をターゲットとしたエリアターゲティング広告	
8 鉄道広告	ポスター	466,565	県内バス会社のバス車内にポスターを掲示する(5月24日から6月7日までの15日間)。 (青森市営バス、弘南バス、八戸市営バス、南部バス、下北交通、十和田観光電鉄)	
9 街頭啓発	ポスター	345,268	JRの県内主要駅にポスターを掲示する(5月25日から6月7日までの14日間)。 JRの県内主要路線中吊り広告スペースにポスターを掲示する(5月27日から6月7日までの12日間)。 青い森鉄道の県内主要駅にポスターを掲示する(5月21日から6月7日までの18日間)。 青い森鉄道の県内主要路線中吊り及び窓上広告スペースにポスターを掲示する(5月24日から6月7日までの15日間)。 今回の選挙から新たに期日前投票所が設けられる「マエダ本店(むつ市)」において、投票を呼び掛けながら風船及びポケットティッシュの配布を行う。 ※着ぐるみ「めいすいくん」参加	
10 その他	5月30日(土)11:00~13:00 5月31日(日)11:00~14:30 ※一斉街頭啓発日 その他の街頭啓発 選挙広報 パブリシティ 店内放送 県明るい選挙推進協議会 長談話 県選挙管理委員会委員長 談話 県の広報媒体 特設ホームページ SNSによる情報発信	280,800	「サンロード青森(青森市)」において、各局アナウンサー、学生団体「選挙へGO!!」代表、キッズダンサー等によるトークショー等を実施。投票を呼び掛けながら風船及びポケットティッシュの配布を行う。 ※着ぐるみ「めいすいくん」参加 5月22日(金)~6月6日(土)実施 ※詳細は別紙のとおり 選挙広報を作製し、空きスペースに啓発広告を入れる。 5月25日(月)午前8時30分から県庁正面玄関において選挙広報乗送車出発式を行う。 ※着ぐるみ「めいすいくん」参加 県選挙管理委員会等がテレビ番組に出演し、投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 デパート、ショッピングセンター等へ依頼し、店内放送により投票への参加及び明るい選挙の推進を呼びかける。 告示日前日(5月20日)に県明推協会長談話を報道機関に発表する。 投票日前日(6月6日)に県選挙管理委員会長談話を報道機関に発表する。 広報広聴課の広報媒体を活用し、選挙期日等についての周知を図る。 特設ホームページにCM動画等を掲載するとともに、選挙期日や期日前投票所等について周知する。 ツイッター及びフェイスブックを開説し、街頭啓発の様子等を情報発信する。	

17,950,893

(1)

## いのち・暮らし最優先、原発・核燃ノー、戦争法案ストップ！ 「変えよう！」安心と希望の青森県へ



# 大竹 すすむ

無所属

### 県政転換—私の決意

私は、東日本大震災と福島原発事故による大きな衝撃を受け、被災者支援の活動を続けてきました。事故は未だ収束していません。原発再稼働や核燃サイクルが推進されています。弱者を切り捨てる「命よりお金」という政治がすすまられています。そして青森県政は国の言いなりです。私、大竹すすむは、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる青森県を、みなさんと力をあわせてつくりたい。

### 安心と希望の青森県へ6つの提案

- 原発・核燃中止の県民合意をめざす。実効性ある全県的な避難計画の策定。
- 働き・暮らしやすい青森県へ  
● TPPに反対し農林漁業の振興に全力。若者の働く場所の確保、中小業者の経営向上。
- 医療・介護充実で長寿全国一に  
● 健康寿命を延長し長寿全国一をめざす。  
● 国保・介護の負担軽減。シングルマザーと一人暮らし高齢者を支援。
- 子どもの成長・教育環境充実  
● 小中学生の医療費無料化を。子どもの貧困をなくす。児童育成手当条例を制定。
- 県民のくらしを支える県財政へ  
● 企業誘ひ込み開発でなく、県民生活改善の事業・税金の使い方を。
- 憲法を活かす県政に  
● 「海外で競争する国づくり」に  
● 反対。「県民が主人公」の県政。

### 国に堂々とモノを言う

今の知事は消費税増税も福祉の削減も国のいいなり。震災後も原発・核燃推進を国に求めています。県民の立場で言うべきことは、キッパリ発言します。

### 命守って40年。勇気と行動のドクター

● 一九五二年、北海道本庁司事  
● 一九七〇年、弘前大学医療部卒業、国立弘前病院、西弘前病院、八戸市病院に勤務  
● 一九八七年、国立青森県岩手病院整形外科医長  
● 一九九八年、大竹整形外科開業

選挙事務所／青森市本町四丁目4-15 電話017-757-8641

### 安倍暴走ノー。青森県から憲法守るメッセージを!

大竹すすむ 選挙

## 未来創造! ダッシュあおもり



# みむらしんご 三村 申吾

今我が国は激動の時代を迎えています。何よりも、過去に例をみない少子化・高齢化と人口減少問題が大きな課題として立ち現われています。こうした状況は、我が青森県の未来にも大きなインパクトを与えずにはおけません。手堅く、そして同時に大胆な政策運営が今までも以上に求められています。何としても青森県の輝きを失わせない! 何としても青森県をより一層元気にしたい! 何よりも次代を担う子どもたちのために。

### 安全・安心・命やがらみ

● 人口減少社会克服、命と暮らしを守る青森県!  
● 健康長寿県へ県民一丸あおもり  
● 良医師がどんどん育つあおもり  
● がんには負けないあおもり  
● 結婚・出産・子育てに最適な地あおもり

### 産業・仕事・人材あおもり

● 仕事づくり、産業づくりで人が集い活躍する青森県!  
● 食でとことん外貨獲得、買ってよしのあおもり  
● 観光力全開! 住んでよし、訪れてよしのあおもり  
● ライフ分野の成長産業化など産業官営でイノベーションあおもり  
● 農業・農村の確実を守るあおもり

### 教育・人材あおもり

● 夢や希望を持って人が育つ青森県!  
● 夢を持つ学び、地域で夢を実現する人材の育成  
● 女性がひとごとを輝かすあおもり

### 復興・防災あおもり

● 復興を支え、県民を守りぬく青森県!  
● 県民を守りぬく危機管理体制  
● 防災公共と地域の防災力を備えたあおもり

### 行政の刷新

● 行政の刷新により行政運営  
● 行政の刷新により行政運営  
● 行政の刷新により行政運営

### 三村 申吾の姿勢

三村 申吾は次の3つの姿勢を大切に皆様と歩みます

- 経済元氣・生活重視の姿勢!
- 挑戦する姿勢!
- 戦略的姿勢!

三村 申吾 PROFILE

生 1953年11月、上北郡白根町(現弘前市)に生まれる

学 八戸高校から、東京大学卒業

職 文芸春秋の編集者、青森県(当時日本一)の自治体職員、青森県知事

経 平成15年、青森県知事

家 妻 三村千代 子 三男、二女

初心忘れず

三村 申吾 選挙事務所

〒030-0113 青森市第二町三丁目7番10号 2F

TEL.017-757-8930 FAX.017-757-8931

http://www.gogo-shingo.jp/

### 投票の方法 (期日前投票・不在者投票と選挙当日の投票は投票の方法が異なります。)

#### ☆期日前投票・不在者投票の投票方法

投票用紙(白色)には、「候補者の氏名」を記載してください。

※ 候補者の氏名以外の他事(職業、身分、住所又は敬称の類を記載したものを除く。)を記載した場合、その投票は無効となる場合がありますので、ご注意ください。

#### ☆選挙当日(6月7日)の投票方法

投票日当日の投票は「記号式投票」によって行われます。投票用紙(白色)にあらかじめ候補者の氏名が印刷されていますので、投票者は、投票しようとする候補者の氏名の上の欄に○のスタンプを押すか鉛筆で○を付して投票してください。

○の印を押す用具は、各投票所に備え付けられていますので、これを利用してください。

※ ○の記号以外のものが書き込まれたりすると、その投票は無効になりますので、ご注意ください。

家族で、隣近所や友達で、職場で、声を掛け合い、投票所に足を運びましょう。



この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

**投票日** 6月7日(日)

**投票時間**

午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

**期日前投票** (5月22日(金)～6月6日(土)、午前8時30分～午後8時)

投票日に用事のある方は、期日前投票をすることができます。投票場所等については、下記の特設ホームページをご覧になるか市町村または県の選挙管理委員会にお尋ねください。



**県内で住所を移した場合**

平成27年2月21日以降に県内の他の市町村から転入してきた有権者の方は、以前お住まいの市町村で投票することになります。

その場合は、現在住んでいる市町村又は以前お住まいの市町村のいずれかから「引き続き同一の都道府県の区域内に住所を有する」旨の証明書の交付を受けることが必要になります。

詳しい手続きについては、県または現在お住まいの市町村の選挙管理委員会にお尋ねください。

青森県知事選挙特設ホームページ  
URL <http://senkyopr.pref.aomori.lg.jp/>



**投票日** **6/7** 平成27年 **青森県知事選挙**  
(日) 午前7時～午後8時  
期日前投票 5月22日(金)～6月6日(土) 午前8時30分～午後8時

\*市町村の一部の投票所では、投票時間を変更していますのでご注意ください。

青森県選挙管理委員会・青森県明るい選挙推進協議会 <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan/index.html>

